

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

監査公表

定期監査

産業経済局、東部農業委員会及び西部農業委員会
…… (監査公表第29号) …… 1

財政援助団体等監査

財政援助団体
(アニうたKITAKYUSHU×A3実行委員会)
(わっしょい百万夏まつり振興会)
公の施設の指定管理者
(公益財団法人北九州活性化協議会)
(北九州商工会議所) …… (監査公表第30号) …… 5

財政援助団体等監査

出資団体
(公益財団法人北九州産業学術推進機構)
(公立大学法人北九州市立大学)
(公益財団法人福岡県豊前海漁業振興基金)
…… (監査公表第31号) …… 8

定期監査

市議会事務局及び教育委員会 …… (監査公表第32号) …… 5 1

財政援助団体等監査

財政援助団体
(学校法人九州国際大学(附属高等学校、附属中学校))
(学校法人コングレガシオン・ド・ノートルダム(明治学園小学校、同中学
高等学校))
(学校法人福原学園(自由ヶ丘高等学校、九州女子大学附属折尾幼稚園、同
付属自由ヶ丘幼稚園))
(一般財団法人北九州市教職員互助会)
(北九州市小学校体育連盟)
公の施設の指定管理者
(株式会社黒崎コミュニティサービス) …… (監査公表第33号) …… 5 5

財政援助団体等監査

出資団体
(公益財団法人北九州市学校給食協会) …… (監査公表第34号) …… 5 8

定期監査の結果に基づく措置状況

総務企画局 …… (監査公表第35号) …… 6 4

定期監査の結果に基づく措置状況

消防局及び病院局 …… (監査公表第36号) …… 6 9

平成26年8月22日

北九州市監査委員	小村洋一
同	廣瀬隆明
同	日野雄二
同	世良俊明

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 山口 彰（平成26年6月30日辞任）、同 廣瀬 隆明、同 日野 雄二、同 世良 俊明により行った。

1 監査の対象

今回の監査は、産業経済局、東部農業委員会及び西部農業委員会の平成24年度及び平成25年度（平成25年4月から同年12月末日まで）の収入、支出、契約、財産管理等の財務事務及びその他の事務の執行を対象とした。

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

平成26年1月16日から平成26年5月26日まで

4 監査の結果

(1) 産業経済局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

ア 収入事務

(ア) 延滞金の賦課及び徴収について

(中央卸売市場)

施設使用料等の滞納について、延滞金を徴収していなかった。

このことについては、平成21年度包括外部監査において指摘があり、平成22年8月に公表された措置状況報告書において、監督処分等の事務処理を定めた要綱の策定を検討しており、併せて平成22年度に延滞金の取扱いも明確にしていく予定である旨の報告がされているにもかかわらず、平成25年度まで要綱等は策定されておらず、延滞金の取扱いも明確にされていないままであった。

市税外歳入の督促及び延滞金条例では、税外歳入の督促をした場合には納付までの期間に応じた延滞金を徴収するものとされている。また、平成25年度包括外部監査においても、再度、同様の指摘がされている。

適正な事務処理をされたい。

イ 支出事務

(ア) 補助金の実績報告及び額の確定について

(国際ビジネス政策課)

海外見本市等出展助成金及び中小企業海外展開支援助成金の事務処理において、①実績報告書の提出が遅延していたもの、②助成金の確定にあたって領収書等による審査を行っていないものがあった。

海外見本市等出展助成金交付要綱及び中小企業海外展開支援助成金交付要綱では、助成金の支払は精算払いとし、また、助成事業者は、助成事業が完了した日から起算して20日以内の実績報告書を市長に提出しなければならないとしたうえで、市は、これらの実績報告書を受理した時は、内容を審査の上、交付すべき助成金の額を確定し、確定通知書を助成事業者に交付すると規定されている。

適正な事務処理をされたい。

ウ 契約事務

(ア) 委託契約事務について

(門司港レトロ課、管理課)

広告物の制作及び同一敷地内の装飾の委託で、あわせて発注することが可能と考えられるものについて、制作物ごと、又は箇所ごとに分割して発注し、予定価格が100万円以下のいわゆる少額随契の規定を適用して随意契約を結んでいるものがあった。

これら同一時期における一連の業務の発注にあたっては、あわせて委託契約を行い、より一層の経済性の向上を図るべきものと考えられる。

市委託業務要綱では、委託の契約は、競争入札の方法により締結することを原則としており、また、業務委託契約の手引きでは、少額随契に該当させるための分割発注は、厳に慎むこととされている。

適正な事務処理をされたい。

(イ) 小倉航路切符・定期券販売の管理について

(渡船事業所)

渡船事業所小倉分室業務委託において、毎月、委託業者から提出される「小倉航路切符・定期券販売月報」(以下「月報」という。)について、①記載誤りや記入漏れがあるもの、②次月への繰越枚数と、その翌月の前月からの繰越枚数が合わないものなどがあり、渡船事業所の小倉航路切符受払簿及び委託業者からの小倉分室切符受領書から計算した切符の枚数と、月報に記載されている枚数が合っていないものがあった。

市委託業務要綱では、委託業務を実施する場合は、その履行又は進行を管理しなければならないとされている。

適正な事務処理をされたい。

エ 財産管理事務

(ア) プリペイドカードの管理について

(競艇事務所)

若松競艇場の来場者を対象に会員制のポイントクラブ(来場1回1ポイント)を設け、その運営等を委託しているが、同会の特典のひとつであるプリペイドカードの進呈について、実施手順やプリペイドカードの管理、精算方法など業務の内容等を仕様書に定めていなかった

。

また、このプリペイドカードは市が提供することとなっているが、競艇事務所の受払簿に払出数量が記載されていないものがあった。

市委託業務要綱では、委託に当たっては、委託業務の内容及び範囲を明らかにするとともに、その仕様を定めなければならないとされている。

また、市物品管理要領では、台帳等関係帳簿を正確に整備し、常に関係帳簿と照合、検査しておくこととされている。

プリペイドカードは金券の一種であり、適正な事務処理をされたい。

(2) 東部農業委員会

監査の結果、事務は、おおむね適正に処理されていた。

(3) 西部農業委員会

監査の結果、事務は、おおむね適正に処理されていた。

平成26年8月22日

北九州市監査委員	小村洋一
同	廣瀬隆明
同	日野雄二
同	世良俊明

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 山口 彰（平成26年6月30日辞任）、同 廣瀬 隆明、同 日野 雄二、同 世良 俊明により行った。

1 監査の対象

(1) 財政援助団体

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が財政援助をしている産業経済局所管団体のうち、次の2団体を抽出し、平成24年度及び平成25年度（平成25年4月から同年12月末日まで）に交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

（平成25年12月31日現在、単位：千円）

補助金等交付団体 名称	補助金等名称	25年度 交付(決定)額	24年度 交付(確定)額	所管課
ア ニ う た KITAKYUSHU × A3 実 行委員会	アニうたKITAKYUSHU × A3実行委員会負担 金	0	10,000	競輪事 務所
わっしょい百万夏 まつり振興会	わっしょい百万夏ま つり負担金	46,000	46,000	観光・ コンベ ンショ ン課
	わっしょい百万夏ま つり負担金（25周年 記念開催支援事業）	0	2,000	
	わっしょい百万夏ま つり負担金（市制50 周年開催支援事業）	2,000	0	

(2) 公の施設の指定管理者

今回の監査は、市が公の施設の管理を行わせている産業経済局所管の指定管理者のうち、次の2団体を抽出し、平成24年度及び平成25年度（平成25年4月から同年12月末日まで）の公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

指定管理者名	施設名	指定期間	所管課
公益財団法人北九州活性化協議会	北九州産業技術保存継承センター	平成22年4月1日～ 平成27年3月31日	高度人材育成課
北九州商工会議所	北九州市立商工貿易会館	平成21年4月1日～ 平成26年3月31日	産業政策課

2 監査の方法

(1) 財政援助団体

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

平成26年1月16日から平成26年5月26日まで

4 監査の結果

(1) 財政援助団体

監査に当たっては、補助金等がその目的に沿って適正に執行されているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に当たっては、条例及び協定に沿って適正な管理が行われているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

北九州市監査委員	小村洋一
同	廣瀬隆明
同	日野雄二
同	世良俊明

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 山口 彰（平成26年6月30日辞任）、同 廣瀬 隆明、同 日野 雄二、同 世良 俊明により行った。

1 監査の対象

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体のうち、次の3団体を抽出し、平成24年度及び平成25年度（平成25年4月から同年12月末日まで）の事業における出納その他の事務の執行を対象とした。

- (1) 公益財団法人北九州産業学術推進機構
- (2) 公立大学法人北九州市立大学
- (3) 公益財団法人福岡県豊前海漁業振興基金

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

平成26年1月16日から平成26年5月26日まで

4 事業の概要及び監査の結果

(1) 公益財団法人北九州産業学術推進機構

ア 事業の概要

(ア) 目的

公益財団法人北九州産業学術推進機構（以下「推進機構」という。）は、北九州地域における産学官連携による研究開発や学術研究の推進等を行うことで、産業技術の高度化や活力ある地域企業群の創出・育成に寄与することを目的として、平成2年3月29日設立の財団法人北九州市産業技術振興基金を改組・拡充し、平成13年3月1日に設立された法人である。

(イ) 現況

推進機構は、前記の事業目的を達成するため、平成13年4月にオープンした北九州学術研究都市の運営母体として、共同利用施設の効率的な運営や大学間連携事業等、学術研究都市キャンパスの一体的な運営に取り組むとともに、北九州地域における産学官連携による最先端の研究開発や学術研究を支援している。

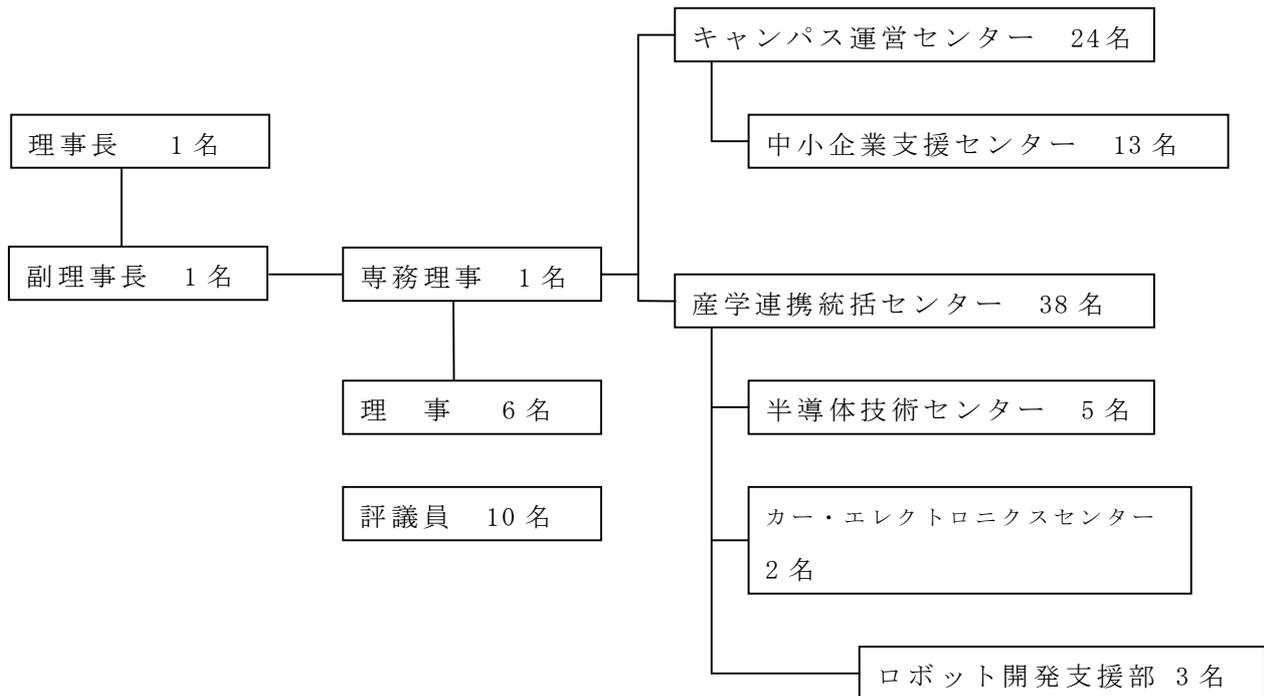
なお、平成24年4月に公益財団法人へ移行した。

業務実績、貸借対照表、正味財産増減計算書及びキャッシュ・フロー計算書は、表1、表2、表3及び表4のとおりである。

(ウ) 組織

推進機構の組織及び職員数は、次のとおりである。

(平成25年12月31日現在)



(エ) 市との関係

市は、基本財産 8 億円を全額出捐しているほか、推進機構の運営に対する補助金を支出するとともに、学術研究都市等の管理運営について、推進機構を指定管理者としている。

平成 24 年度は補助金 7 億 6, 616 万円、委託料 1 億 8, 190 万円、平成 25 年度は 12 月末までに補助金 5 億 1, 214 万円、委託料 8 億 5, 580 万円を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

推進機構の平成 24 年度の経営状況を見ると、当期一般正味財産増減額は、前年度に比べて 5, 071 万円の減少となっている。

これは、主として経常費用が賃借料等の減により 1 億 978 万円減少したものの、市等からの受託事業収益の減に伴い経常収益が 1 億 3, 440 万円減少したことや、経常外費用が固定資産除却に伴い 5, 094 万円増加したことなどによるものである。推進機構の経常収益の 8 割は、市からの受託事業収入や補助金収入で占められていることから、安定的

な事業展開のためには、国・県からの受託事業収入等の確保に向けた取り組みや自主財源の拡大を図る必要がある。

推進機構では、平成23年度から「アジアの研究開発拠点の形成」「技術開発支援による新産業の創出・育成」「地域企業への経営・技術支援と創業の促進」「質の高い財団運営」の4つの柱に基づき事業を展開している。

今後とも、事業の効果的、効率的な執行に努め、団体経営の安定化を図ることにより、北九州地域の産業活性化のため、北九州学術研究都市の一体的運営や産学連携の推進、地域中小企業の経営支援やベンチャー企業の創出・育成に取り組むことを期待する。

表1 業務の実績（平成24年度）

【公益目的事業会計】

1 アジアの研究開発拠点の形成

事業名	内容
(1) 大学間連携促進事業	<p>○キャンパス運営委員会の開催 学研都市の大学の代表者等によって構成されるキャンパス運営委員会を開催（2回）し、産学連携、大学間連携及び学術情報等に関する協議を行った。</p> <p>○ひびきの賞（修士論文）事業 学研都市の大学院に在籍する修士課程の学生を対象に論文を募り（各大学からの推薦数9編）、優秀者に対し、「ひびきの賞（修士論文）」の表彰を行った。</p>
(2) 留学生支援事業	<p>○留学生就職支援プログラム 学研都市の3大学（北九大、九工大、早稲田大）で日本企業に就職を希望する修士留学生を対象に、ビジネス日本語講座、日本ビジネス講座、就職セミナー等の就職支援プログラムを実施した。</p> <p>○語学教育センター運営事業 学研都市の留学生、進出企業・研究機関の研究者等を対象として、日本語講座、漢字講座、英会話講座を実施した。また、平成24年度から日本語上級（ビジネス日本語）クラスを新設した。</p> <p>○奨学金の給付 優秀な留学生の集積を図るため、奨学金（年間60万円/人、秋期入学は30万円）を給付した。</p> <p>○住宅費助成金交付事業 教育研究活動に専念するための生活支援として、各大学が提供する宿舎等に入居することができず、民間の賃貸住宅等に入居する留学生を対象として、家賃等の助成を行った。</p> <p>○留学生交流事業補助 学研都市の留学生と地域住民との交流事業などを支援するため、NPO法人が運営する茶会、日本語交流サロン等の事業に対して助成を行った。</p> <p>○留学生同窓会</p>

事業名	内容
	<p>学研都市の大学を卒業した留学生と在校生、大学教職員、留学生支援事業関係者の旧交を温めるとともに、留学生のネットワークを作ることを目的として「北九州学術研究都市留学生同窓会」を初めて開催した。</p>
<p>(3) 研究基盤整備推進事業</p>	<p>○海外大学等との連携プロジェクト促進事業</p> <p>①海外連携プロジェクト助成金</p> <p>学研都市内に研究拠点を設けた海外大学に対し、拠点の設置・維持に係る経費の一部を助成するとともに、共同研究を行う大学に対して助成を行った。</p> <p>また、イタリア・フィレンツェ大学国際プラントニューロバイオロジー研究所と研究協力及び人材交流等の促進等に関する覚書を締結するとともに、学研都市内に同研究所の「北九州研究室」を誘致した。</p> <p>②アジアの大学との共同研究推進事業</p> <p>アジアの大学の研究者と共同研究を行う学研都市内大学の研究者に対して、共同研究開発費の助成を行った。</p> <p>* 共同研究助成 14 件</p> <p>③海外サイエンスパーク等との交流調査事業</p> <p>韓国・光州テクノパークから、8月に光州広域市にて開催された「韓国ロボット博覧会2012」へのブース出展依頼を受け、サッカーロボット「Hibikino-Musashi」などを出展したほか、10月の「産学連携フェア」に台湾の3科学工業園区（新竹・中部・南部）から講師を招いて「日台環境ビジネスセミナー～LEDの応用～」を開催したり、12月の新竹科学工業園区の32周年記念式典に出席したりするなど、海外サイエンスパークとの交流の推進を図った。</p> <p>○学研都市充実強化事業</p> <p>①学研都市への交通アクセス改善</p> <p>折尾駅からのバスアクセスの改善を図るため、朝夕1便ずつ臨時便の運行を行った（ノンストップで運行）。</p> <p>②学研都市の利便施設等の充実</p> <p>市や関係機関と協議等を行い、学生食堂の改善等を図った。</p>

事業名	内容
(4) 学研都市人材育成事業	<p>○カーエレクトロニクス拠点推進事業（人材育成関連）</p> <p>文部科学省「戦略的大学連携支援事業」（平成20～22年度）の支援により、学研都市3大学による「北九州学術研究都市連携大学院カーエレクトロニクスコース」を平成21年4月に開設し、平成24年度も引き続き、学研都市3大学及び関係企業と連携しながら実践的な高度人材の育成を行った。</p> <p>また、研究インターンシップ（実践的派遣教育）やオフサイトミーティング（企業と学生の意見交換会）など独自の支援プログラムを実施し、同コースにおいては、平成24年度に27名の修了生を輩出した。</p> <p>○連携大学院インテリジェントカー・ロボティクスコース</p> <p>「連携大学院インテリジェントカー・ロボティクスコース」の平成25年4月開講に向けて、企画・運営検討への参画や企業と大学の調整等、学研都市3大学及び北九州市と一体となって支援を行った。</p> <p>○自動車に関する教育拠点の整備</p> <p>技術開発交流センター内の自動車に関する教育拠点（実習室、講義室、EV部品展示室）の充実を図るため、「北九州・次世代自動車勉強会」において細かく分解したEV部品を整備、EV部品展示室のリニューアルを行った。</p> <p>*見学者数90件、567人</p> <p>○ひびきの高度ものづくり実践人材育成事業</p> <p>①平成24年度から新規に「ひびきの高度ものづくり実践人材育成事業」の運営を行い、学生主体のものづくりプロジェクトを公募助成した（ひびきのハイテクチャレンジ）。</p> <p>②学生が主体的に取り組む開発プロジェクトを支援するため、大学や企業等と連携し、実践的な内容を中心とした講習会の実施やものづくり活動のフィールド提供などを行った。</p> <p>○半導体人材育成事業</p> <p>優れた半導体技術者を育成する取り組みとして、半導体技術者が必要とする関連技術の習得を目的とした講座（ひびきの半導体アカデミー）を実施した。</p> <p>学研都市の3大学によるアドバイザー会議を設置し、その意</p>

事業名	内容
	見、要望からの学生支援講座や、ひびきのLEDアプリケーション協議会等の研究開発グループや市内企業等の技術の底上げを目的とした出前講座を開催するなどの新たな取り組みを含めて24講座を実施し、418名が受講した。

2 技術開発支援による新産業の創出・育成

事業名	内容
(1) 先導的の低炭素化技術研究拠点形成事業	<p>○先導的の低炭素化技術研究戦略会議の運営</p> <p>地域の中核企業を中心とした産学官のメンバーによる「先導的の低炭素化技術研究戦略会議」を開催し、戦略指針に基づく具体的な研究開発プロジェクトの進捗状況等の報告をするとともに、今後の研究開発の進め方等について意見を聴取した。</p> <p>○研究会の運営</p> <p>「CFRP（炭素繊維強化プラスチック）加工技術研究会」や「泥炭火災抑制技術研究会」など、低炭素化に寄与する技術への支援等の取り組みを実施した。</p> <p>○低炭素化技術拠点形成事業補助金</p> <p>北九州市が促進する低炭素社会の構築を図るため、事業化を目指した実証・研究開発プロジェクトに対し、調査・研究開発費等の支援（助成金事業）を行った。</p>
(2) 産学連携推進事業	<p>○産学連携基盤形成事業（研究者情報冊子の作成等）</p> <p>学研都市の研究者情報等の研究シーズを内外に積極的に発信するとともに、最新の技術動向の収集や国その他関係機関とのネットワーク強化を通じて、産学連携の基盤づくりを進めた。</p> <p>①「北九州学術研究都市の研究者情報」冊子等の作成</p> <p>学研都市のポテンシャルを広くPRするため、様々な媒体により、研究者の情報（5機関、180名）のPRを行った。</p> <p>②産学連携を効果的に推進するための情報収集・発信</p> <p>情報発信機能のPRとネットワーク拡大を目的に、メールマガジン「産学連携センターNews」を約9,000人に62回配信し、国等の公募事業や産学連携イベント情報、北九州TLOの保有シーズなどタイムリーな情報提供を行った。</p>

事業名	内容
	<p>○産学交流促進事業（産学交流サロン、第12回産学連携フェア等）</p> <p>①産学交流サロン</p> <p>学研都市において産学連携の動きが次々と生まれる環境づくりを目的に、特定の技術テーマについて、産学官で自由にディスカッションする「産学交流サロン」（9回開催、延べ約1,200名参加）を開催した。</p> <p>②産学連携フェア</p> <p>地域の大学（研究機関）・企業等の研究シーズや先端科学技術の研究開発状況を広く情報発信するとともに、「産」と「学」の出会いの場を提供する「第12回産学連携フェア」を3日間開催し、延べ約8,100名が参加した。</p> <p>フェアでは、基調講演（モノづくりへのこだわりー国内でのモノづくりと海外事業展開ー）、セミナー（「自動車技術の進展と今後」など）や展示会を開催し、企業商談等50件（技術相談29件、商談16件、共同研究5件）の成果を上げた。</p> <p>③展示会出展</p> <p>学研都市における産学連携活動を広くPRするため、「エコプロダクツ2012」等の産学関連イベントにPRブースの出展を行った（ブース訪問者数：約1,500名）。</p> <p>○産学官連携研究開発推進事業助成金</p> <p>①産学連携研究開発事業（大学等研究機関向け助成金）</p> <p>市内大学等研究機関における研究シーズを、事業化に向けて具体的な産学共同研究へと繋げ、競争力のある新技術・新製品の開発や地域産業の高度化を推進することを目的とした研究開発への一貫した支援（助成金）を行った。</p> <p>②中小企業産学官連携研究開発事業（中小企業向け助成金）</p> <p>市内中小企業の技術や製品の高度化を推進するため、市内中小企業が大学等と行う優れた新技術・新製品の研究開発を支援した。</p> <p>○新産業創出支援事業</p> <p>具体的なプロジェクトの創出や事業化への方向性を検討する</p>

事業名	内容
	<p>ため、生産性意識の見える化システム構築のための企画・調査・分析や公共インフラの計測・監視技術に関する調査を行った。</p> <p>また、国プロ終了案件について、補完研究の実施にあたり必要となる調査・研究を実施した。</p> <p>○医療・介護分野参入に向けた技術高度化促進事業</p> <p>市内ものづくり企業の医療・介護分野への参入と技術の高度化を図るため「北九州医歯工連携研究会」を設立し、産学連携の推進を目的としたセミナーを開催した。</p> <p>また、市内の企業または大学等が行う医療・保健・介護分野の製品開発を支援した。</p>
(3) 国等研究開発プロジェクト受託事業	<p>国等からの研究開発資金を活用した産学共同研究プロジェクトを運営実施した。</p> <p>平成24年度は、前年度からの継続の7事業を含め、11事業に取り組み、(このうち7事業については、平成25年度以降も継続実施)、市内外の23企業と共同プロジェクトを進め、新技術・新製品の開発を行った。</p>
(4) 地域イノベーション戦略支援プログラム	<p>平成23年8月に地域イノベーション戦略推進地域(国際競争力強化地域)の指定を受けた福岡・北九州地域では、福岡県、福岡市、北九州市、地域の大学等研究機関、金融機関、(財)福岡県産業・科学技術振興財団、FAIS等で構成する「福岡イノベーション推進協議会」により、事業プログラムを提案した。</p> <p>その結果、平成24年6月に正式採択され、これまで知的クラスター創成事業等で創出した研究成果の事業化や、「高度情報化社会」「低炭素社会」「健康・長寿社会」等、次世代の社会システムに必要な技術・製品の創出に取り組んだ。</p> <p>なお、平成18年度から23年度まで実施した地域イノベーション戦略支援プログラム(旧知的クラスター創成事業(第II期))は、文部科学省の設置する評価委員会より高い評価(総合評価S)を受けた。</p>
(5) 北九州技術移転機関(北九州TLO)運営事業	<p>大学等で生み出された研究成果を特許化し、ライセンス契約等により企業へ技術移転を図った。</p>
(6) 半導体技術推進事業	<p>○ベンチャー企業育成事業(半導体設計・評価環境提供)</p>

事業名	内容
	<p>ベンチャー企業のニーズなどを踏まえ、アナログ回路設計ツールや評価機器の整備を行い、充実した半導体設計環境・評価環境づくりを進めた。</p> <p>○新アプリケーション創出事業</p> <p>ひびきのLEDアプリケーション創出協議会は、LEDを用いた新アプリケーション産業の創出等を目的に平成23年2月発足。</p> <p>平成25年3月、「第3回ひびきのLEDアプリケーション創出協議会」・「第119回産学交流サロン」を同日開催し、協議会の成果事例等を発表した（参加者数：114名）。</p> <p>また、全国規模の展示会への単独出展ほか計8件の展示会等に出展し、協議会の活動状況や研究成果を市内外に幅広く情報発信した。</p>
(7) カーエレクトロニクス拠点推進事業	<p>○研究開発事業</p> <p>①研究開発</p> <p>学研都市を中心とした大学における研究シーズを具体的な産学共同研究へとつなげる取組みを実施した。自動車関連企業からのニーズが強く、実効性の高い研究テーマについて「FAIS産学連携研究開発事業助成金制度」を活用し、2件の共同研究を実施した。</p> <p>②研究会活動</p> <p>自動車メーカー、地域企業、研究者等による6つの研究会活動を実施した。各研究会では、最適なソリューションを絞り込むために、課題解決のための議論や、特許調査・市場分析を行った。</p> <p>③ニーズ・シーズマッチング</p> <p>学研都市を中心とする地域の大学研究者と、大手自動車産業技術者とのニーズ・シーズのマッチングを図り、産学連携や共同研究に向けたきっかけづくりに取り組んだ。</p> <p>④セミナーの開催</p> <p>産学連携フェア（平成24年10月）において、下記のセミナーを開催した。</p> <p>・カー・エレクトロニクスセンター5周年パネルディスカ</p>

事業名	内容
	<p>セッション「2030年における安全・安心な次世代モビリティ」参加者数：150名</p> <p>・カー・エレクトロニクスセンター5周年特別セミナー「自動車技術の進展と今後」参加者数：330名</p> <p>○カー・エレクトロニクスセンター運営事業</p> <p>北九州市のカーエレクトロニクス事業の取り組みを広く発信するため、九州のみならず関東・関西での講演や、「組込みシステム開発技術展」への出展など積極的にPRを行った。</p> <p>また、自動車関連企業や車載用電装品製造企業などを積極的に学研都市に招くとともに、各行政機関や海外調査団等約90件の視察団を受け入れた。</p>
(8) ロボット開発支援推進事業	<p>○「北九州ロボットフォーラム」(研究会)の運営</p> <p>会員数179名・機関(平成24年度新規加入4名・機関)(発足時45名・機関)</p> <p>○市内発ロボット創生事業</p> <p>技術シーズや市場ニーズから、ロボット試作プロジェクト(研究会)を企画し、北九州ロボットフォーラム会員を対象にプロジェクト参加メンバーを公募、試作品の開発委託を行った。</p>

3 地域企業への経営・技術支援と創業の促進

事業名	内容
(1) 中小企業経営支援事業	<p>○中小企業・ベンチャー総合相談窓口事業</p> <p>中小企業支援センターに中小企業診断士等の専門家を配置し、中小・ベンチャー企業の技術から経営に至るまでの幅広い相談に応じるとともに、平日の相談が困難な創業予定者等に対し、休日に相談を実施した。</p> <p>年間相談件数1,166件(うち休日相談件数10件)</p> <p>○専門家派遣事業</p> <p>中小企業支援センターに登録している中小企業診断士、技術士、税理士、社会保険労務士等の専門家(登録人員239名、平成25年3月31日現在)を必要に応じて中小企業に派遣し、個別の経営課題の解決にあたった。</p> <p>派遣件数・回数：専門家派遣39件、延べ155回(うち、</p>

事業名	内容
	<p>中小企業支援ネットワーク強化事業：専門家派遣 8 件、20 回)</p> <p>○経営支援情報提供事業</p> <p>市内中小企業等が経営上必要とする各種情報を機関紙やホームページ、メールマガジン等を通して幅広く提供するとともに、各種セミナーを開催した。</p> <p>○販路開拓支援プロジェクト</p> <p>公募により選定した市内企業 4 社の優れた製品や技術について、市内外の企業等へ売り込みや、関東関西での商談機会の提供、展示会での P R など、販売促進を中心とした支援を行った。</p> <p>○自動車産業振興事業</p> <p>年間約 150 万台の生産能力を有する国内の一大生産拠点となった北部九州地域の自動車産業の動向に対応するため、自動車産業の生産技術の向上や受注拡大に経験と専門的能力を持った人材を活用し、市内中小企業の技術力向上や人材の確保・育成を図り、地場企業の自動車産業への新規参入や事業拡大を支援した。</p> <p>○巡回指導・マッチングコーディネート事業</p> <p>企業ニーズの積極的な掘り起こしや営業先・外注先のマッチング、各種支援情報の提供などを行う巡回専門相談員を配置したほか、マネージャーによる新事業展開や販路開拓を支援した。</p> <p>○国際ビジネスに関する市内意識調査業務</p> <p>地域企業の国際ビジネス支援強化を図るため、北九州市内企業 30 社（製造業が中心）に対して、海外取引等に関する訪問調査を実施した。北九州貿易・投資ワンストップサービスセンター（K T I センター）の利用状況、海外取引の現況と今後の意向、海外取引を進めるにあたっての課題等についてヒアリングを行い、海外取引に興味を示した企業に対して、各種相談・情報提供を実施した。</p>
(2) 北九州知的所有権センター運営事業	<p>工業所有権の閲覧、出願等に関する相談・指導、未利用特許の流通等を行う知的所有権センター（テクノセンタービル内に</p>

事業名	内容
	設置) を運営し、地元企業の新技術・新製品開発や新たな特許の取得促進を支援した。
(3)ベンチャー育成補助事業	<p>○インキュベーション・マネジャー配置事業</p> <p>インキュベーション・マネジャーを配置し、市内インキュベーション施設の入居企業に対する創業から事業化までの支援を行うとともに、学研都市の大学発ベンチャー企業及び市内ベンチャー企業の創出・育成を推進した。</p> <p>○テクノセンターインキュベーション室助成</p> <p>独自の創造的技術やビジネスモデルを構築して起業を志す者に北九州テクノセンタービル内のインキュベーション室(6室)を安価に提供(家賃の2分の1を助成)した。</p> <p>(平成24年度実績:4社)</p> <p>○北九州ベンチャーイノベーションクラブ運営事業</p> <p>ベンチャー企業の支援ネットワーク「北九州ベンチャーイノベーションクラブ(KVIC)」〔ベンチャー会員48社、一般会員77社、支援会員107団体、計232団体〕において、交流促進やビジネス推進に向けた各種事業を展開した。</p> <p>①KVICフェア</p> <p>KVIC会員の販路開拓及び新規顧客開拓支援のため、「KVICフェア」(展示商談会)を開催し、ビジネスパートナーの発掘及びマッチングを行った。</p> <p>平成24年度は、「ひびしんビジネスフェア2013」と同時開催とし、「KVICフェア」においてベンチャー会員と支援会員企業、市内一般企業との商談を事前に準備することにより、231件の商談が行われた。</p> <p>②KVIC展示会出展事業</p> <p>KVIC会員の大規模展示会出展経費の一部を助成することにより、ベンチャー企業等の販路開拓を支援するとともに、KVIC活動をPRした。(支援企業:1社)</p> <p>③広域ビジネスマッチング事業</p> <p>国内10箇所のインキュベータが共同で推進する「ビジネス・インキュベータ・ジャパン(BIJ)」の「協創マッチングフォーラム」にベンチャー会員が参加し、関東地域の</p>

事業名	内容
	手企業と商談を行った。(支援企業：1社)

4 質の高い財団運営

事業名	内容
(1) 公益財団法人としての適正な業務執行	平成24年4月1日より公益財団法人へと移行し、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」等の法令に基づき、公益財団法人としての業務執行を開始した。
(2) 効率的な財団運営	<p>○事務費の削減</p> <p>賃借料(コピー機リース料、会議室の借り上げ等)の見直しや旅費交通費・消耗品費の節減などにより、事務費を対前年度比6.0%削減した。また、事務事業の見直しにより職員定数を1名(88名⇒87名)、人件費を38,426千円削減した。</p> <p>○職員提案制度の創設</p> <p>F A I S 職員の積極的な意見を財団運営に反映させるため、「F A I S 職員提案制度」を創設した。平成24年度は、60件の提案があり、職員提案審議会において審議した結果、32件の提案に取り組むこととした。</p>
(3) 学研都市の知名度の向上	<p>○学研都市のPR事業</p> <p>①積極的な情報発信</p> <p>市政記者クラブ向けに、プレスリリース(39件)を発信したほか学研都市見学ツアーを開催するなど積極的な情報発信を行った。また、北九州市立大学との共同記者会見を定例化して開催(3回)した。それらの取り組みの結果、テレビや新聞等で222件(前年度比37%増)報道された。</p> <p>*報道件数内訳：テレビ68件、雑誌5件、新聞149件</p> <p>②コミュニティFM放送による情報発信</p> <p>学研都市に本社スタジオがあるAir Station Hibiki(栞)を活用し、毎週木曜日の午後3時から4時まで、学研都市と地域を結ぶラジオ番組「学研都市へ行こう!」を放送した。</p> <p>学研都市内の大学(院)・研究機関・企業などの研究者や学生などが、研究開発情報の紹介、セミナーやイベントの告</p>

事業名	内容
	<p>知、利便施設の紹介、キャンパスライフの紹介などの情報を発信し、学研都市とそれを支えるF A I Sの役割や成果をラジオを通じてPRした。</p> <p>*放送回数：52回</p> <p>③大規模展示会への出展</p> <p>首都圏等で開催される大規模展示会に出展し、学研都市とその研究成果等の積極的なPRを行った。</p> <p>*エコプロダクツ2012(12月13日～12月15日 於：東京ビッグサイト)</p> <p>④「ひびきのNEWS」の発行</p> <p>学研都市の活動を内外に紹介する「ひびきのNEWS」を年間約9,000部(3回/年)発行し、学研都市のPRを図った。</p> <p>⑤オープンキャンパスの同時開催</p> <p>ひびきの祭時に(11月17日、18日)、オープンキャンパスを学研都市の3大学で同時開催した。</p> <p>⑥学研サイエンスカフェ</p> <p>学研都市の研究者と市民が自由な雰囲気の中で気軽に交流しながら最新の科学情報に触れられる「サイエンスカフェ」を2回開催した(延べ58名参加)。</p> <p>⑦視察・見学の受入れ</p> <p>国内外の企業や学校、官公庁等からの視察への対応や、地域住民による見学の受け入れを行い、学研都市のPRに努めた。</p> <p>*視察(見学)件数：159件、視察(見学)者数：1,420名</p> <p>⑧学研都市コンベンション開催助成金交付事業</p> <p>北九州学術研究都市内で開催されるコンベンション等の主催者に対し、開催に係る経費の一部を助成することにより、学研都市へのコンベンション誘致と知名度向上に努めた。</p> <p>*助成件数：2件(北九大1件、早稲田大1件)</p> <p>○学術研究都市地域交流事業(ひびきの祭)</p>

事業名	内容
	<p>学研都市のPRと地域との交流を図るため、11月17日（土）・18日（日）に「ひびきの祭」を「北九州市立大学ひびきの大学祭」と共催し、約11,000名の来場者があった。</p> <p>観客参加型の実験やクイズを交えながら楽しく天気のおもしろさが学べる「気象予報士サニーエンジェルの『お天気実験教室』」をはじめ、小学生から大人まで来場者全員が挑戦できる「北九州の貴重な生きもの探索ラリー」「ふしぎ体験！LED工作教室～お母さんと子供のための省エネ大作戦～」などの催しを実施した。</p>
(4)学術研究施設等管理運営事業	<p>○学術研究施設管理運営事業</p> <p>①北九州学術研究都市の指定管理者として、学研都市内の共同利用施設の一体的・効率的な管理運営を行うとともに、学研都市施設の利便性向上に向けた取り組みを行った。</p> <p>②情報システム機能改善</p> <p>各種システムの老朽化による更新の際に、機能・利便性向上や運用コスト削減を勘案した改修を行った。</p> <p>③図書館の機能及びサービス改善・向上</p> <p>○北九州テレワークセンター管理運営事業</p> <p>AIMビル（小倉北区）内の情報通信設備を備えたインキュベーション施設である北九州テレワークセンターの管理運営を指定管理者として行った。</p>

【収益事業等会計】

事業名	内容
(1)学研都市施設活用事業	<p>収益事業（駐車場管理運営、自動販売機設置）を実施し、学研都市の入居者や来訪者の利便性の向上に寄与した。</p>

【法人会計】

事業名	内容
(1)財団の管理運営等	<p>財団を運営していくために必要な人件費及び事務費を支出した。</p>

表2 貸借対照表

(平成25年3月31日現在、単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	324,276,576	272,780,063	51,496,513
未収金	452,851,791	469,121,233	△16,269,442
流動資産合計	777,128,367	741,901,296	35,227,071
2. 固定資産			
(1)基本財産			
投資有価証券	759,332,993	759,194,429	138,564
普通預金(基本財産)	7	571	△564
大口定期	40,667,000	40,805,000	△138,000
基本財産合計	800,000,000	800,000,000	0
(2)特定資産			
留学生支援事業積立資産	19,380,355	24,317,038	△4,936,683
学研都市充実強化積立資産	13,129,689	13,122,504	7,185
特定プロジェクト支援積立資産	30,039,788	30,023,348	16,440
特定資産合計	62,549,832	67,462,890	△4,913,058
(3)その他固定資産			
建物		6,882,393	△6,882,393
建物減価償却累計額		△3,192,866	3,192,866
機械設備	1,056,300	491,159,550	△490,103,250
機械設備減価償却累計額	△1,009,135	△408,752,100	407,742,965
什器備品	211,400,386	220,201,284	△8,800,898
什器備品減価償却累計額	△199,691,642	△193,996,270	△5,695,372
無形固定資産	151,929,183	163,870,405	△11,941,222
リース資産	14,332,500	14,332,500	0
リース資産減価償却累計額	△8,544,900	△5,678,400	△2,866,500
電話加入権	1,000	76,440	△75,440
保証金		60,000	△60,000
その他固定資産合計	169,473,692	284,962,936	△115,489,244
固定資産合計	1,032,023,524	1,152,425,826	△120,402,302
資産合計	1,809,151,891	1,894,327,122	△85,175,231
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	442,984,872	455,622,784	△12,637,912
前受金	120	15,042,701	△15,042,581
預り金	36,791,730	14,727,903	22,063,827
流動負債合計	479,776,722	485,393,388	△5,616,666
2. 固定負債			
長期リース債務	5,787,600	8,654,100	△2,866,500
固定負債合計	5,787,600	8,654,100	△2,866,500
負債合計	485,564,322	494,047,488	△8,483,166
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
北九州市補助金	21,529,456		21,529,456
寄付金	800,000,000	800,000,000	0
指定正味財産合計	821,529,456	800,000,000	21,529,456
(うち基本財産への充当額)	(800,000,000)	(800,000,000)	(0)
2. 一般正味財産	502,058,113	600,279,634	△98,221,521
(うち特定資産への充当額)	(62,549,832)	(67,462,890)	(△4,913,058)
正味財産合計	1,323,587,569	1,400,279,634	△76,692,065
負債及び正味財産合計	1,809,151,891	1,894,327,122	△85,175,231

表3 正味財産増減計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日、単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	6,325,667	6,971,517	△645,850
特定資産運用益	36,942	61,904	△24,962
北九州市受託事業収益	1,181,901,456	1,263,858,827	△81,957,371
福岡県受託事業収益		5,850,000	△5,850,000
国受託事業収益	146,707,067	126,834,524	19,872,543
その他受託事業収益	184,839,737	240,900,893	△56,061,156
TLOライセンス事業収益	17,384,891	13,560,826	3,824,065
その他事業収益	45,455,326	53,392,633	△7,937,307
受取北九州市補助金	744,627,215	752,710,076	△8,082,861
受取福岡県補助金	3,126,600	2,878,931	247,669
受取その他補助金	330,000		330,000
指定管理事業収益	65,145,459	64,091,643	1,053,816
雑収益	1,324,397	494,682	829,715
経常収益計	2,397,204,757	2,531,606,456	△134,401,699
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	10,861,629	3,227,142	7,634,487
給与	319,303,743	349,219,201	△29,915,458
福利厚生費	64,638,381	64,326,846	311,535
会議費	2,406,176	2,674,314	△268,138
渉外費	968,685	1,207,951	△239,266
旅費交通費	23,574,936	33,347,855	△9,772,919
通信運搬費	15,718,877	15,876,867	△157,990
減価償却費	81,181,829	84,267,469	△3,085,640
消耗品費	31,059,890	40,900,797	△9,840,907
修繕費	54,073,270	51,983,749	2,089,521
印刷製本費	3,242,831	2,446,870	795,961
新聞図書費	5,354,458	6,212,687	△858,229
燃料費	565,697	523,946	41,751
光熱水費	209,219,882	221,554,011	△12,334,129
賃借料	170,775,812	210,426,336	△39,650,524
保険料	695,650	695,170	480
諸謝金	58,443,822	69,550,446	△11,106,624
租税公課	12,141,840	14,957,166	△2,815,326
委託費	953,735,175	942,255,229	11,479,946
支払負担金	98,928,127	101,852,763	△2,924,636
支払助成金	204,786,223	206,681,084	△1,894,861
ライセンス料	12,788,271	8,240,143	4,548,128
支払寄付金		44,986	△44,986
支払手数料	815,243	947,042	△131,799
奨学金	16,200,000	16,500,000	△300,000
雑費	1,847,917	4,821,257	△2,973,340
指定管理事業収益活用事業費	65,145,459	64,091,643	1,053,816

管理費			
役員報酬	3,620,543	11,296,400	△7,675,857
給与	3,285,369	3,157,385	127,984
福利厚生費	496,353	476,474	19,879
会議費	76,732	36,827	39,905
渉外費	124,112	272,362	△148,250
旅費交通費	2,236,915	2,959,860	△722,945
通信運搬費	186,197	193,369	△7,172
減価償却費	1,277,248	1,372,469	△95,221
消耗品費	663,995	985,634	△321,639
修繕費	59,850	66,003	△6,153
印刷製本費	223,650	129,570	94,080
新聞図書費	360,972	339,669	21,303
燃料費	441,868	483,664	△41,796
光熱水費	62,699		62,699
賃借料	3,459,709	3,753,313	△293,604
保険料	158,900	188,150	△29,250
諸謝金	1,593,334	1,096,000	497,334
租税公課	△11,240	△5,566	△5,674
委託費	1,034,613	1,718,318	△683,705
支払負担金	526,312	617,312	△91,000
支払手数料	945,982	1,087,863	△141,881
雑費	35,330	53,263	△17,933
経常費用計	2,439,333,266	2,549,111,309	△109,778,043
当期経常増減額	△42,128,509	△17,504,853	△24,623,656
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産受贈益	2,098,955		2,098,955
経常外収益計	2,098,955		2,098,955
(2) 経常外費用			
除却損失	57,569,467	6,628,369	50,941,098
経常外費用計	57,569,467	6,628,369	50,941,098
当期経常外増減額	△55,470,512	△6,628,369	△48,842,143
他会計振替額			0
税引前当期一般正味財産増減額	△97,599,021	△24,133,222	△73,465,799
法人税・住民税及び事業税	622,500	23,381,800	△22,759,300
当期一般正味財産増減額	△98,221,521	△47,515,022	△50,706,499
一般正味財産期首残高	600,279,634	647,794,656	△47,515,022
一般正味財産期末残高	502,058,113	600,279,634	△98,221,521
II 指定正味財産増減の部			
受取北九州市補助金	22,584,345		22,584,345
基本財産受取利息	6,325,667	6,971,517	△645,850
一般正味財産への振替額	△7,380,556	△6,971,517	△409,039
当期指定正味財産増減額	21,529,456	0	21,529,456
指定正味財産期首残高	800,000,000	800,000,000	0
指定正味財産期末残高	821,529,456	800,000,000	21,529,456
III 正味財産期末残高	1,323,587,569	1,400,279,634	△76,692,065

表4 キャッシュ・フロー計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日、単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 当期一般正味財産増減額	△ 98,221,521	△ 47,515,022	△ 50,706,499
2. キャッシュ・フローへの調整額			
1 什器備品受贈益	△ 2,098,955	0	△ 2,098,955
2 建物減価償却費	469,174	469,174	0
3 機械設備減価償却費	51,874,075	52,415,513	△ 541,438
4 什器備品減価償却費	11,518,837	15,976,078	△ 4,457,241
5 無形固定資産償却費	15,730,491	14,370,473	1,360,018
6 リース資産減価償却費	2,866,500	2,408,700	457,800
7 建物除却損	3,220,353	0	3,220,353
8 機械設備除却損	30,402,210	0	30,402,210
9 什器備品除却損	5,199,238	128,232	5,071,006
10 無形固定資産除却損	18,672,226	6,500,137	12,172,089
11 電話加入権除却損	75,440	0	75,440
12 未収金の増減額	16,269,442	△ 57,051,970	73,321,412
13 短期貸付金の増減額	0	50,000,000	△ 50,000,000
14 未払金の増減額	△ 12,637,912	△ 80,727,324	68,089,412
15 短期借入金の増減額	0	△ 50,000,000	50,000,000
16 前受金の増減額	△ 15,042,581	3,622,998	△ 18,665,579
17 預り金（源泉所得税）の増減額	△ 590,084	280,260	△ 870,344
18 預り金（住民税）の増減額	176,600	15,100	161,500
19 預り金（社会保険料）の増減額	250,758	4,610,896	△ 4,360,138
20 預り金（雇用保険料）の増減額	△ 331,147	245,702	△ 576,849
21 預り金（その他）の増減額	22,557,700	△ 2,414,489	24,972,189
22 指定正味財産からの振替額	△ 7,380,556	0	△ 7,380,556
小 計	141,201,809	△ 39,150,520	180,352,329
3. 指定正味財産増加収入			
1 補助金収入			
北九州補助金収入	22,584,345	0	22,584,345
基本財産受取利息	6,325,667	0	6,325,667
指定正味財産増加収入計	28,910,012	0	28,910,012
事業活動によるキャッシュ・フロー	71,890,300	△ 86,665,542	158,555,842

(平成24年4月1日～平成25年3月31日、単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
1 特定資産取崩収入			
留学生支援事業積立資産取崩収入	4,950,000	5,250,000	△300,000
学研都市充実強化積立資産取崩収入	0	6,893,060	△6,893,060
2 固定資産売却収入			
機械設備売却収入	84,000	0	84,000
3 敷金・保証金戻り収入			
保証金戻り収入	60,000	0	60,000
投資活動収入計	5,094,000	12,143,060	△7,049,060
2. 投資活動支出			
1 特定資産取得支出			
留学生支援事業積立資産取得支出	13,317	22,992	△9,675
学研都市充実強化積立資産取得支出	7,185	15,564	△8,379
特定プロジェクト支援積立資産取得支出	16,440	23,348	△6,908
2 固定資産取得支出			
什器備品購入支出	122,850	1,701,120	△1,578,270
無形固定資産購入支出	22,461,495	24,517,297	△2,055,802
投資活動支出計	22,621,287	26,280,321	△3,659,034
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,527,287	△14,137,261	△3,390,026
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
1 借入金返済支出			
リース債務返済支出	2,866,500	2,408,700	457,800
財務活動支出計	2,866,500	2,408,700	457,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,866,500	△2,408,700	△457,800
Ⅳ 現金及び現金同等物の増減額	51,496,513	△103,211,503	154,708,016
Ⅴ 現金及び現金同等物の期首残高	272,780,063	375,991,566	△103,211,503
Ⅵ 現金及び現金同等物の期末残高	324,276,576	272,780,063	51,496,513

資料 公益財団法人北九州産業学術推進機構

(2) 公立大学法人北九州市立大学

ア 事業の概要

(ア) 目的

公立大学法人北九州市立大学（以下「市立大学」という。）は、大学を設置及び管理することにより、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史及び環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成及び地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成を図り、もって地域の産業、文化及び社会の発展並びに魅力の創出に寄与するとともに、アジアをはじめとする世界の人類及び社会の発展に貢献することを目的としている。

(イ) 現況

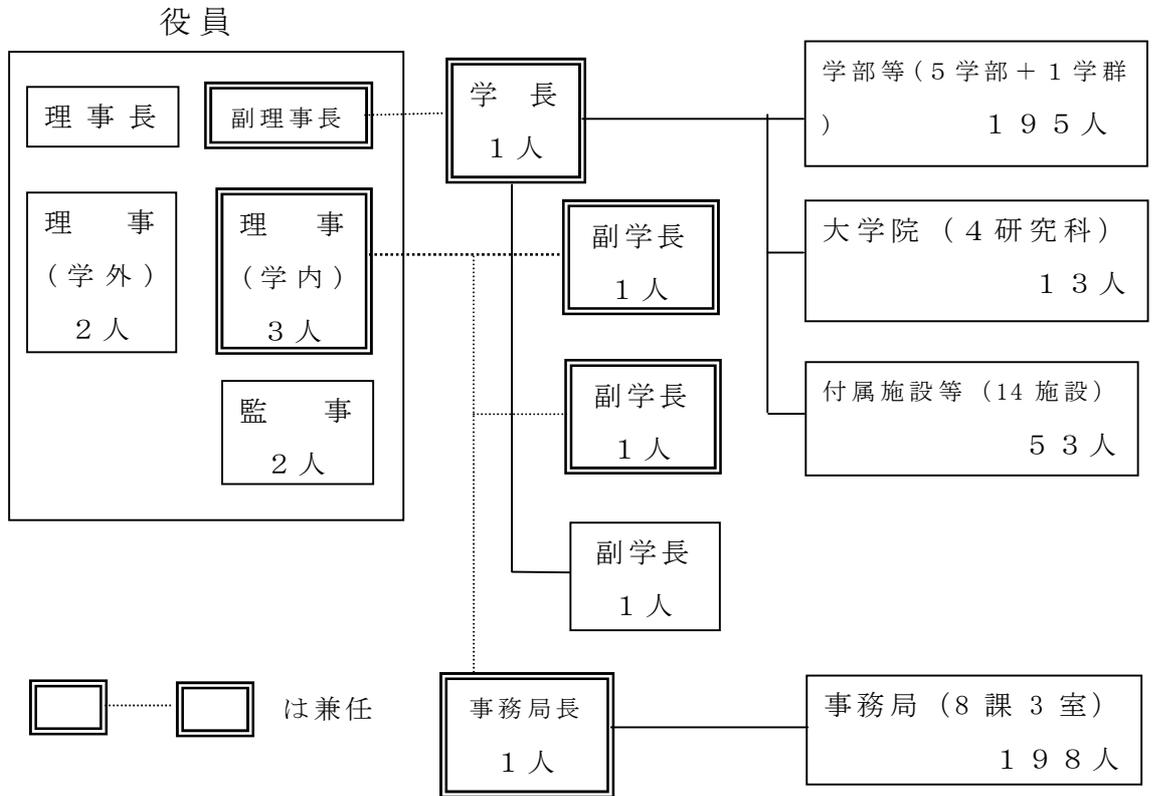
市立大学は、昭和21年に創立された小倉外事専門学校を前身として、以後、学部の増設、再編を図りながら平成17年4月1日に地方独立行政法人へ移行した。現在、外国語学部、経済学部、文学部、法学部、国際環境工学部、地域創生学群の5学部1学群及び大学院で構成され、平成25年5月1日現在の学生数は6,496人となっている。

なお、業務実績、貸借対照表及び損益計算書は、表1、表2及び表3のとおりである。

(ウ) 組織

市立大学の組織は、次のとおりである。

(平成26年1月1日現在)



(エ) 市との関係

市は、市立大学の設立に当たり、資本金179億7,520万円を全額出資するとともに、大学運営にあたり、平成24年度は運営費交付金を20億3,353万円、施設整備事業補助金を1億9,058万円、図書館整備基本設計策定事業補助金1,120万円支出し、平成25年度は12月までに運営費交付金を19億円、施設整備事業補助金を1億6,102万円、図書館整備事業補助金を3,200万円支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適正な措置を講じられたい。

(ア) 工事の分離発注について

(軽微な工事) 北九州市立大学図書館本館耐震補強追加工事

上記工事は、「北九州市立大学図書館本館耐震補強工事（以下「本体工事」という。）」の受注者に特命随意契約で執行したものである。

本件は本体工事において追加指示した、耐震補強取り付け部の躯体脆弱部分への補強コンクリート打設など、本体工事に施工上密接不可分なものを分離して軽微な工事として発注していた。

しかし、市立大学が準用している市の「軽微な工事の執行要領」において、「本工事の執行手続きにより施工している工事の一部であって、通常、契約変更手続きにより執行すべきものを、この要領に基づいて執行してはならない」との規定に反しており、本体工事の設計変更を行い対応すべきであった。

工事の執行にあたっては、関係規定を遵守し、適正な事務処理を行い、適切に行われたい。

(イ) 軽微な工事の執行について

(軽微な工事) 北九大1・2号館給水管修繕

北九大1・2号館給水管修繕工事は、1号館の配管破損修繕及び2号館の赤水等が発生している老朽管の更新を行う工事である。

本工事は、仮設足場設置・解体、廊下天井開口・補修を含め、配管施工完了までの適切な工期を設定し、請書受領後、工事着手すべきところ、請書受領前に足場設置、材料発注を着手させ、契約工期については、不適切な工期（2日間）を設定していた。

工事の執行に当たっては、適切な工期を設定し、請書受領後に工事着手されたい。

平成24年度の市立大学の収支状況は、経常費用67億6,284万円に対して、経常収益は68億2,975万円で、経常利益6,691万円となっており、純利益も同額を計上している。

市立大学は、「地域に根ざし、時代をリードする人材の育成と知の創造」を目指して、平成23年度から平成28年度までの6年間における第2期中期計画を定め、大学の管理運営を行っている。

今後とも、同計画に基づき、業務運営の改善や効率化を図りながら、より一層、選ばれる大学への質的な成長と地域の発展やアジアをはじめとする国際社会の発展への貢献に期待する。

表1 業務実績（平成24年度）

1. 組織運営	
運営体制等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営に関する重要事項を審議するため、理事長を委員長とする役員会を12回、経営審議会を3回開催した。また、教育研究に関する重要事項を審議するため、学長を議長とする教育研究審議会を21回開催した。 ○ 事務職員研修計画に基づき、学内において、新任職員研修、人権ハラスメント防止研修、コンプライアンス研修、情報セキュリティー研修、普通救命講習（AED講習）などの職員研修を実施した。また、学外において開催された「公立大学職員セミナー」「公立大学法人会計セミナー」「大学マネジメント研究会主催研修会」などに職員を参加させた。
人権啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学外から専門の講師を招き、大学におけるハラスメントの防止や課題について、教職員を対象とした人権ハラスメント防止研修を実施した。 ○ 学生向けの啓発活動として、新入生オリエンテーションにおいて、本学が作成した啓発冊子「快適なキャンパス環境を創るために・・・NO!セクシュアル・ハラスメント」を配布し周知するとともに、授業（自己管理論）の一環としてハラスメントに関する講義を行った。 ○ 学外から専門の講師を招き、人権教育の考え方・進め方について、教職員を対象とした人権啓発研修を実施するとともに、人権啓発冊子「人権について考える」を配布し、人権意識の涵養に努めた。 ○ 新入生オリエンテーションにおいて、人権啓発冊子「人権について考える」を配布し、学生の人権意識の涵養に努めた。
財務運営	<ul style="list-style-type: none"> ○ グローバル人材育成推進事業やまちなかESDセンターを核とした実践的人材育成、産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業などの補助事業、戦略的創造研究推進事業（CREST）や研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）などの受託研究事業の獲得により、301件773,036千円を獲得した。 ○ 文部科学省大学教育改革支援プログラム等の公的外部資金について5件の採択を受け、総額11.6億円を獲得した。特に、大学間連携共同教育推進事業は本学が代表校・連携校として申請した3件すべてが採択された。 ○ 科学研究費補助金の情報を収集・周知するとともに、申請書類作成に関する説明会を開催した結果、108件採択された。 ○ 北方キャンパスにおいて、教室の企業・団体等への貸出し、教職員に対する駐車場の有料貸出しを行った。また、ひびきのキャンパスにおいて、計測・分析センターの学外機関等への貸出しを実施した。
自己点検 評価・情報公開	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「評価室」を中心に、平成23年度計画に係る「自己点検・評価報告書」を作成し、教育研究審議会、経営審議会、役員会の審議を経て、市法人評価委員会への報告を行った。 また、自己点検・評価の結果については、7～8月に実施した「学長と学部等との意見交換会」（学長、副学長、事務局長が各学部等の教授会に出席し、意見交換を行うもの）において各教員に周知した。 市法人評価委員会の評価結果が8月13日付で通知され、評価結果は教育研究審議会を通じて教職員にフィードバックした。 ○ 平成24年度計画の進捗状況を取りまとめるため、各課・室宛てに実施状況等の照会を行った。計画の進捗状況等を勘案しながら、平成25年度計画を策定した。 ○ 平成24年度は新たな取組みとして、大学の各種情報をデータベース化した大学マネジメントシステムを活用し、大学の運営状況等を「Annual Report 2011」として取りまとめ、経営審議会等に配布した。 ○ 本学のWebサイトにおいて、引き続き、経営審議会・教育研究審議会の議事録や中期計画・年度計画、自己点検・評価結果、平成23年度事業に関する財務諸表・事業報告書、記者発表資料等の法人運営に関する情報を掲載するとともに、平成23年度教員活動報告書及び教員評価総括を掲載し、学外に対する積極的な情報公開を行った。 ○ 経営審議会、教育研究審議会等大学運営に関する情報や学生・教員等の各種情報を掲載した学報「青嵐」を発行（季刊：年4回発行）した。 ○ 平成23年3月に導入したシラバスシステムのデータに基づき、平成24年度及び平成25年度の全学部のシラバスを大学Webサイト上で閲覧できるように掲載した。 ○ ひびきのキャンパスにおいて、引き続き、研究事例集「FOOT STEP」の刊行、「産学連携フェア」への出展、セミナーの開催など研究成果を積極的に発信した。

施設設備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 北方キャンパスにおいて、図書館耐震工事实施設計を実施し、耐震工事を実施した。また、トイレの照明を人感センサー式照明に切替えた。 ○ ひびきのキャンパスにおいて、更新・整備計画に基づき、計測・分析センターでは、X線回析装置の購入、ゼータサイザーの購入、機器予約管理システムの更新などの整備を行った。また、CAD製図室のシステム更新や、特殊実験棟の実験機器の整備を行った。
安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ○ 7月以降に相次いだ不審火の発生を受け、8月10日にサークル会館内の屋内消火栓・消火器を用いた消火訓練を、9月27日には第1・第2サークル会館で避難訓練と消火訓練を実施した。また、教職員を対象に、3月26日に消火器及び消火栓を使用した消火訓練を、3月27日にリスクマネジメント研修を実施した。さらに、北方キャンパスの全ての門付近に防犯カメラを設置した。また、ウェブサイトやインフォメーション、学内にポスターを掲載するなどして、学生・教職員へ注意喚起を行った。 ○ 10月に小倉南消防署予防課の指導を受け、学内の「防火チェック」を行い、危険箇所の是正や対策を行った。また、学内の各出入口付近に防犯カメラを設置した。さらに、学園祭や大学入試センター試験期間中は教職員・学生・警備員等による24時間警備を実施した。3月12日に行われた後期試験でも、事務局職員及び警備専門会社の警備員による24時間警備を実施した。 ○ 防犯・防災の観点からトイレ内のゴミ箱を撤去した。 ○ 新年度からの組織に対応した危機管理マニュアルの内容の再検討を行い、各部署等向けに災害時の役割分担や報道対応等をマニュアル化した「危機管理マニュアル」とは別に、学生・教職員向けに注意喚起や災害時にとるべき行動等をマニュアル化した「安全・安心ハンドブック」を策定した。 ○ 平成25年4月1日より危機管理委員会を学内に設置するため、「北九州市立大学危機管理規程」を策定した。

2. 教育	
教育内容 と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ グローバル人材育成 国際舞台で活躍できる外向きの人材育成を目的とした副専攻Global Education Programを外国語学部を対象に開設した。また、副専攻Global Education Programなどによる取組みが文部科学省の補助事業「グローバル人材育成推進事業」に採択され、学生の能力やニーズに対応した教育プログラムの開発や海外留学先の新規開拓など、グローバルな舞台に積極的に挑戦し活躍できる人材を育成するための事業をスタートさせた。 ○ 環境ESDプログラム 環境人材の養成のため、本学2つ目となる副専攻プログラムの「環境ESDプログラム」を策定し、平成25年度から開設することとした。同プログラムでは北九州市が実施する環境首都検定の受検や環境関連施設見学を取り入れた授業科目「北九州学（環境都市としての北九州）」を必修科目としており、平成24年度は先行的に開講した。 ○ タコマ・コミュニティカレッジへの派遣留学 1学期は25名（英米学科24名、経済学科1名）、2学期は27名（英米学科14名、国際関係学科2名、経営情報学科2名、比較文化学科7名、法律学科1名、政策科学科1名）、合計52名を派遣した。 ○ 北京語言大学への派遣留学 平成24年度は5名（中国学科）を派遣した。 ○ 図書館ツアーを引き続き実施し、1,127人の参加があった。 ○ 図書館サポーター（図書館の利用を促進するためのボランティア学生委員）が直接書店を訪れ選書する選書ツアーを2回行い、学生選書コーナーの充実を図った。 ○ 平成23年度設置の専門図書コーナー（学生が専門分野を主体的に学習できる資料を揃えたコーナー）の更なる充実を図った。
教育方法 と学習指導	<ul style="list-style-type: none"> ○ 電子シラバスと連動した両キャンパス共通の履修登録システムについて、6月に履修登録システム検討プロジェクトを発足させ、システムの機能確認及び学生・教職員の要望事項を整理し、対応方法等について検討を行った。 ○ FD（ファカルティ・ディベロプメント）委員会を中心に、新任教員研修、全学ピア・レビュー報告会などのFDを実施した。 ○ SA（スチューデント・アシスタント）を、北方キャンパスの全学部・学群の専門教育科目に配置した。（87名）

	<p>○ T A等を次のとおり配置し、授業、実験・演習等への支援を行った。 【北方キャンパス】T A（ティーチング・アシスタント）20名 R A（リサーチ・アシスタント）6名 【ひびきのキャンパス】T A 241名 E A（エンジニアリング・アドバイザー）30名</p> <p>○ 引き続き、北方キャンパスにおいては、授業アンケートの結果を教育改善に結びつけるため、学部等単位で授業自己評価を加えた授業アンケート報告書を作成し、大学Webサイト上で学生や教職員が閲覧できるように掲載した。</p> <p>○ 授業アンケートに加え、本学の全教育課程について学生の声を聴くため、引き続き、全学部において卒業生アンケートを実施した。</p>
広報・優秀な学生の確保	<p>○ 平成24年度入試広報計画に基づき、オープンキャンパス、進路指導担当者懇談会、出張講義・高校訪問、進学ガイダンスなど、志願者確保に向けた取組を行った。これらの取組の結果、平成25年度入試一般選抜志願倍率は5.7倍となった。</p>
生活支援・就職支援	<p>○ 第2期中期計画の中で早期支援システムを再構築することとしており、その一つとして履修未登録学生を面談対象者として加え、更なる充実を図った。</p> <p>○ 第2期中期計画に掲げる障害学生支援指針を策定するため、「障害学生支援在り方検討委員会」を立ち上げ、平成25年4月の公表に向け、検討を行った。</p> <p>○ 学内掲示板での薬物乱用防止ポスターの掲示、新入生オリエンテーションなどでの注意喚起などの啓発を行った。また、基盤教育センターが提供する教養教育科目「自己管理論」の中で、覚せい剤・大麻等の薬物乱用防止についての安全教育を実施した。</p> <p>○ サークルやボランティア活動等学生による自主活動への支援として、引き続き、①学生団体等との意見交換の実施、②サークル活動やゼミ活動に対する各種助成の実施、③体育会サークル指導者への委嘱状の交付、④スポーツフェスタの開催、⑤学生表彰の実施などを行った。</p> <p>○ 学生によるボランティア活動等を推進する「地域共生教育センター」において、学生への教育的効果の有無や活動内容等により地域活動を3つの種類（プロジェクト型、マッチング型及びインフォメーション型）に分類した上で、それぞれの種類に応じた支援を行った。</p> <p>○ キャリアセンターと各学部が連携し、学生の進路把握に努めた結果、平成24年度の進路把握率は96.1%となった。</p> <p>○ 学内外の各種インターンシップを引き続き実施した。また、文部科学省の補助事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充实体制整備事業」に採択され、その事業の一環でインターンシップを実施し、4人の学生が参加した。（環境テクノス株式会社、新日本非破壊検査株式会社、株式会社戸畑ターレット工作所の3社）</p> <p>○ 就職ガイダンス、面接対策セミナー、学内合同企業説明会などの就職・キャリア支援事業を実施した。</p> <p>○ 平成24年度の就職決定率は、95.0%であった。</p>

3. 研究	
重点研究分野等	<p>○ 外部研究資金等を活用し、「多機能盛土構造による汚染土壌処理技術に関する実用化研究・多機能盛土の多目的展開に関する実証実験」など新エネルギー・リサイクル技術等環境に関する研究・開発や次世代産業の創出・既存産業の高度化に資する研究・開発などを行った。「多機能盛土」の研究は環境省の「平成24年度除染技術実証事業」に採択されるとともに、北九州市が実施する災害がれき焼却後の飛灰の最終処分にも採用された。</p> <p>＜新エネルギー・リサイクル技術等環境に関する研究・開発＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バイオマスからのバイオLPG（軽油代替燃料）合成の研究開発 6,595千円 ・ 新バイオディーゼルの合成法の開発 81,823千円 ・ 改質フライアッシュコンクリートの製造システム 26,143千円 ・ 太陽光発電システム汎用リサイクル処理方法に関する研究開発 859千円 ・ 加熱水蒸気を用いたためつき重視リサイクルの実証研究 12,300千円 ・ 多機能盛土構造による汚染土壌処理技術に関する実用化研究・多機能盛土の多目的展開に関する実証実験 15,600千円 <p>＜次世代産業の創出・既存産業の高度化に資する研究・開発＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域イノベーション戦略支援プログラム 1,047千円 ・ 生体条件下でのDDS構造の解明と多糖核酸複合体の界面構造 4,046千円

	<p>・MEMSテクノロジーとの融合 1,177千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都市政策研究所では「北九州市民の生活感に関する調査研究」や「高齢者虐待の認識に関する調査研究」などの地域課題研究や行政・地域団体等から委託された調査・研究など11件（総額15,750千円）の受託事業を行った。 ○ アジア文化社会研究センターでは、領寧師範大学（中国）や同済大学（中国）、国民大学（韓国）を始めとする海外の大学等と連携し、アジアに関する研究の一環として国際シンポジウムやセミナーを実施した。 ○ マネジメント研究科では香港大学華人経営研究センターとの学術交流協定に基づく共同プロジェクト「九州地域企業グローバル化調査」を開始した。本調査研究プロジェクトは、九州・山口地域に本社がある企業の本社側経営者へのアンケート調査と海外子会社管理職へのアンケート調査の2段階に分けて実施するものであり、平成24年度は第一弾のアンケート調査を実施した。 ○ 下関市立大学地域共創センターによる関門地域共同成果発表会を7月に開催した。また、関門地域共同研究のあり方について、両大学による運営委員会で協議し、双方の大学における研究テーマ設定の自由度等を高めつつ、引き続き関門地域の課題等に関する研究に取り組むことを決定した。
研究の実施体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学研都市内に所在する教育・研究機関、本学との受託研究・共同研究を行う研究機関等に対して「計測分析センター」「加工センター」を引き続き開放した。 <ul style="list-style-type: none"> i) 計測・分析センターの外部利用実績 7機関、142件 ii) 加工センターの外部からの委託加工実績 3機関、36件 ○ 災害対策技術シーズを広報するため「環境『創』」を発行し、東北・関東の国立大学、関係機関及び市内の関係機関へ送付した。また、環境技術研究所及び技術シーズを広報するため、パンフレットやHPを作成した。 ○ 国際連携活動としてベトナム科学アカデミー環境技術研究所と学術交流協定を締結した。 ○ 環境技術研究所キックオフイベントとして、産学連携フェアにて企画展示「環境技術で確かな未来を！環境技術研究所の挑戦」を行った。また、同会場でセミナー「災害際策・復興技術シーズ紹介」「安全な消防活動を目指して」を行った。 ○ 北九州経済研究所との連携協定に基づき、北九州市からの受託事業「『元気発信！北九州』プランの見直しに向けた調査・研究」を実施した。
研究評価と成果の管理	<ul style="list-style-type: none"> ○ F A I S の北九州 T L O （技術移転機関）を通じて、10件の特許を出願した。

4. 社会貢献

教育機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市内10大学（代表校：本学）が連携・協力して地域実践活動を実施する「まちなかESDセンターを核とした実践的人材育成」が文部科学省の補助事業「大学間連携共同教育推進事業」に採択され、その活動の拠点施設となる「まなびとESDステーション」を小倉北区魚町に開設したほか、「地域連携による『ものづくり』継承支援人材育成協働プロジェクト」（代表校：九州歯科大）や「自動車・ロボットの高度化知能化に向けた専門人材育成連携大学院」（代表校：九州工業大）でも同補助事業「大学間連携共同教育推進事業」の採択を受けるなど、大学間の連携による地域の教育機能の高度化を推進した。 ○ 学生の海外留学の機会を充実するため、海外大学と協議を行い、新たにマカオ大学、韓国海洋大学と大学間交流協定を締結し、マカオ大学とは学生交換留学協定の締結を行った。また、既協定校であるカーディフ大学、オックスフォードブルックス大学との交換枠の拡大やタコマ・コミュニティカレッジとの学生受入協定の締結を行った。 ○ 北九州学術研究都市内3大学院連携（本学、九州工業大学、早稲田大学）による単位互換を実施するとともに、連携大学院カーエレクトロニクスコースを開講した。 ○ 国際環境工学部では、地元小学校で環境教育実習の実施や学生による環境学習指導援助を行った（青葉小、大原小、萩原小、鴨生田小）。また、藤木小学校において5・6年を対象に算数の学習指導を行う小学校アフタースクールを実施した（16回実施）。 ○ 継続して協力している小倉高校のスーパーサイエンスハイスクール事業に加え、北九州市立大学高大連携プログラム（サマースクール）や小倉南高校のウインタースクールを実施した。
----------	--

	<p>○ 教育委員会との連携協定に基づく「学生ボランティア事業」を引き続き行い、本学の学生を市内の小中学校等へボランティアとして派遣した。</p> <p>＜地域共生教育センター＞ 市内の小中学校や特別支援学校等18校に学生を派遣し、授業の補助や休み時間の見守り等を行う「スクールボランティア事業」や城南中学校の生徒の学習支援を行う「城南中学校学力向上サポートプロジェクト」を実施した。</p> <p>＜国際環境工学部＞ 近隣小学校6校に学生を派遣し、環境教育実習の実施及び学生による環境学習指導援助を行った。</p>
<p>地域社会との連携</p>	<p>○ 地域共生教育センターや地域ものづくり交流センターを中心に各種プロジェクトを実施し、学生のオフキャンパス活動を推進した。地域共生教育センターの登録人数は1,000人を超え、平成24年度は17のプロジェクトで活動を行った。</p> <p>*実施プロジェクト例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールボランティア ・猪倉農業関連プロジェクト ・防犯・防災ボランティアプロジェクト ・城南中学校学力向上サポートUPプロジェクト ・北九州市環境修学旅行案内ガイド <p>○ 市民等を対象とした公開講座（11講座）の実施や地域企業・経済団体の国際事業担当者や自治体の企業担当者等を対象とした「実践中華ビジネス講座」の開催、地域の小中高校への学習支援やボランティア活動を実施するなど、全学で社会貢献活動に取り組んだ。</p> <p>*公開講座例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学の眼で見る宇宙 ・発展途上国の環境問題Ⅱ：現地の視点から ・東アジアの王朝世界 ・英米文学のふるさとⅧ ・食品添加物入門～表示から食品の本質を理解する～ <p>○ 中小企業大学校、北九州地域産業人材フォーラムと共同で経営者のためのビジネス講座「2022年の経済社会と中小・中堅企業～時代認識と経済社会から自社の将来像を確認する～」を小倉サテライトキャンパスにおいて全3回開催した。</p> <p>○ 北方キャンパス図書館を日曜・祝日も含め通年で開館（特定休館日を除く）し、一般市民に開放した。また、教室、体育館、グラウンドについても、空き状況に応じて希望する団体等の利用に供した。</p> <p>○ 多くの教員が国及び自治体の審議会・委員会委員に就任した。</p> <p>*就任した審議会・委員会等例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立大学協会副会長 ・文部科学省大学間連携共同教育推進事業委員 ・内閣府男女共同参画会議専門委員 ・大学入試センター教科科目第一委員会委員 <p>○ 地域共生教育センターにおいて、NPO法人障害者職人育成支援団体と連携した「障害者パティシエ育成プロジェクト」やNPO法人百瀬ミュージックと連携した「百瀬ミュージックボランティア」を実施した。</p>
<p>国際交流の推進</p>	<p>○ 国際環境工学部では、海外の協定締結機関等（大連理工大学、ハノイ科学大学、中国南開大学、ベトナム科学アカデミー環境技術研究所、フィレンツェ大学）との交流により、学術交流やプロジェクト参画等を行った。</p> <p>○ 国際環境工学部では、外務省JENESYS（21世紀東アジア青少年大交流計画）プログラムに基づき来日したフィリピン大学生を受け入れ、学生との交流を行った。また、JICA研修生（インドネシア、フィリピン、マレーシア、スリランカ等）を受け入れ、講義や施設見学を行った。</p> <p>○ 留学生アドバイザーとして必要な資質を身につけさせるため、大学の国際教育交流に関する情報交換・調査・研究・研修・出版・提言等の諸活動を行う国際教育交流協議会（JAFSA）主催の研修や、国際化に関する先進大学等への派遣など研修計画を立て、国際教育交流センター事務職員を派遣した。</p> <p>○ 留学生向けの奨学金の確保、留学生の授業料の減免措置、外国人留学生後援会による国民健康保険料9割の補助、チューターによる学習支援や学生生活相談などの留学生支援の取組を行った。</p> <p>○ ひびきのキャンパスでは技術開発センター群を中心に外国人研究員（特任研究員）を引き続き受け入れた。</p>

	<p>4名（中国2名、ギリシャ1名、イタリア1名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北方キャンパスにおいては、国際教育交流センターと、本学の留学生で組織される留学生会が中心となり、わっしょい百万夏まつり、まつりみなみへ参加した。その他、地域市民センターを通じ、地域住民との交流を図るとともに地域の国際化に貢献した。 ○ ひびきのキャンパスにおいては、国際交流ボランティア「ひびきの」が受入留学生を対象に実施するイベント（新入生歓迎会、盆踊り大会、小学生との交流会（ひびきのサマースクール）、秋入学生歓迎会、バスハイク、交通安全講習会、おせち料理づくり）の支援を行った。
--	---

※実績数値については、特に年度の記載がないものは平成24年度の実績数値である。

表2 貸借対照表

(平成25年3月31日現在、単位：千円)

勘定科目	金		額
資産の部			
I. 固定資産			
1. 有形固定資産			
土地		5,802,500	
建物	12,670,850		
減価償却累計額	△4,267,974	8,402,876	
構築物	421,342		
減価償却累計額	△267,032	154,310	
工具器具備品	3,040,755		
減価償却累計額	△2,528,371	512,383	
図書		2,474,923	
美術品・收藏品		8,300	
車両運搬具	15,909		
減価償却累計額	△13,557	2,351	
建設仮勘定		125,056	
有形固定資産合計		17,482,701	
2. 無形固定資産			
ソフトウェア		112,464	
ソフトウェア仮勘定		9,429	
その他の無形固定資産		214	
無形固定資産合計		122,107	
固定資産合計			17,604,809
II. 流動資産			
現金及び預金		1,773,215	
未収学生納付金収入		423	
その他未収入金		99,195	
立替金		990	
仮払金		1,871	
流動資産合計			1,875,696
資産合計			19,480,505

勘定科目	金			額
負債の部				
I. 固定負債				
資産見返負債				
資産見返運営費交付金等	742,286			
資産見返施設費	224,263			
資産見返補助金等	41,421			
資産見返寄附金	46,650			
資産見返物品受贈額	2,135,617			
建設仮勘定見返施設費	125,056			
ソフトウェア仮勘定見返り運営費交付金等	4,494			
ソフトウェア仮勘定見返補助金等	4,935	3,324,723		
長期寄付金債務		287,893		
長期リース債務		183,105		
固定負債合計			3,795,722	
II. 流動負債				
運営費交付金債務		850		
預り補助金等		3,311		
寄附金債務		99,529		
前受受託研究費等		607		
未払金		581,107		
リース債務		87,124		
未払費用		27,998		
前受金		1,184		
預り科学研究費補助金等		14,895		
預り金		69,812		
流動負債合計			886,421	
負債合計				4,682,144
純資産の部				
I. 資本金				
地方公共団体出資金		17,975,200		
資本金合計			17,975,200	
II. 資本剰余金				
資本剰余金		304,987		
損益外減価償却累計額(△)		△4,266,468		
損益外減損損失累計額(△)		△108		
資本剰余金合計			△3,961,589	
III. 利益剰余金				
前期中期目標期間繰越積立金		441,264		
教育研究向上・組織運営改善積立金		276,579		
当期末処分利益		66,906		
(うち当期総利益)		(66,906)		
利益剰余金合計			784,750	
純資産合計				14,798,361
負債純資産合計				19,480,505

表3 損益計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日、単位：千円)

勘定科目	金		額
経常費用			
業務費			
教育経費	670,233		
研究経費	752,380		
教育研究支援経費	194,341		
受託研究費	273,281		
受託事業費	20,410		
役員人件費	63,885		
教員人件費	3,021,026		
職員人件費	999,917	5,995,476	
一般管理費		765,161	
財務費用			
支払利息	2,202	2,202	
経常費用合計			6,762,840
経常収益			
運営費交付金収益		2,033,680	
授業料収益		3,208,046	
入学金収益		623,135	
検定料収益		113,538	
受託研究等収益			
国及び地方公共団体	14,814		
その他の団体	269,507	284,321	
受託事業等収益			
国及び地方公共団体	13,890		
その他の団体	19,189	33,079	
寄附金収益		35,507	
補助金等収益		29,714	
施設費収益		215,069	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	58,978		
資産見返施設費戻入	42,018		
資産見返補助金等戻入	12,593		
資産見返寄附金戻入	11,833		
資産見返物品受贈額戻入	36,337	161,760	
財務収益			
受取利息	121	121	
雑益			
財産貸付料収入	36,775		
講習料収益	3,550		
科学研究費補助金間接経費収益	31,733		
その他の雑益	19,710	91,769	
経常収益合計			6,829,746
経常利益			66,906
当期純利益			66,906

資料 公立大学法人北九州市立大学

(3) 公益財団法人福岡県豊前海漁業振興基金

ア 事業の概要

(ア) 目的

公益財団法人福岡県豊前海漁業振興基金（以下「豊前海基金」という。）は、福岡県及び北九州市と周防灘に面する行橋市ほか1市3町と地元漁業協同組合の出捐する資金をもって豊前海漁業の振興を図るため創設された基金であり、漁業経営の安定と地域経済の発展に寄与することを目的として各種の事業を行っている。

(イ) 現況

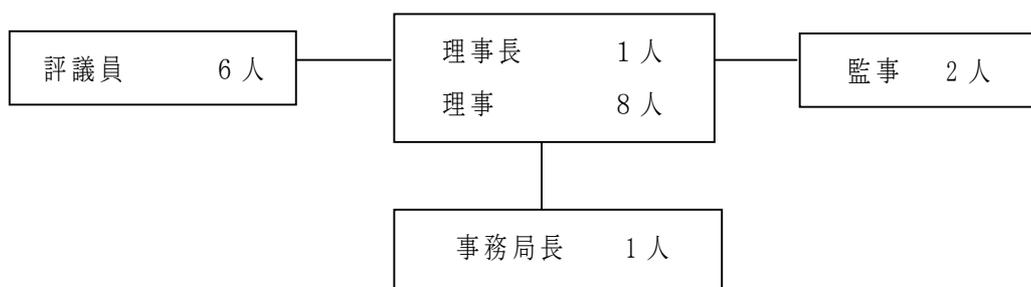
豊前海基金は、前記の事業目的を達成するため、豊前海における栽培漁業や資源管理型漁業の推進にかかる事業などの各種事業を実施している。

業務実績、貸借対照表及び正味財産増減計算書は、表1、表2及び表3のとおりである。

(ウ) 組織

豊前海基金の組織及び職員数は、次のとおりである。

(平成25年12月31日現在)



(エ) 市との関係

市は、豊前海基金の設立にあたり、基本財産20億3,000万円のうち5億7,000万円（28.1%）を出捐するとともに、平成24年度は北九州市農林漁業振興補助金を410万円支出し、平成25年度は福岡県豊前海漁業振興基金強化育成費補助金を12月末までに410万円支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

豊前海基金は、新しい漁業環境に適した漁業を推進、充実することにより豊前海漁業の振興発展と漁業者の生活安定を図っている。

今後とも与信等の管理を適切に実施し、豊前海漁業の振興に寄与することを期待する。

表1 業務の実績（平成24年度）

1 栽培漁業推進事業

（1）種苗中間育成放流事業 助成率4分の3以内 （単位：円、千尾）

区 分	総事業費	助成金額	地元負担	その他	助成率 (%)
北九州市豊前海区栽培漁業振興協議会	3,958,014	2,533,000	1,425,014	0	64.0
事業実績	ガザミ購入800・放流176				
苅田町栽培漁業推進協議会	569,000	426,000	143,000	0	74.9
事業実績	ガザミ購入80・放流21、クルマエビ購入150・放流92				
行橋市栽培漁業推進協議会	7,811,201	5,850,000	1,961,201	0	74.9
事業実績	ヨシエビ購入1,410・放流1,313 クルマエビ購入1,850・放流1,105				
豊前・築上地域栽培漁業推進協議会	11,233,065	8,147,000	3,086,065	0	72.5
事業実績	ヨシエビ購入1,700・放流1,347、直放流97 クルマエビ購入3,300・放流1,402、ガザミ購入500・直放流321				
豊前海区栽培漁業推進協議会	23,560	17,670	5,890	0	75.0
事業実績	会議の開催				
小 計	23,594,840	16,973,670	6,621,170	0	71.9

（2）中間育成施設整備 助成率10分の10以内 （単位：円）

区 分	総事業費	助成金額	地元負担	その他	助成率 (%)
豊前海区栽培漁業推進協議会	1,847,093	1,847,000	93	0	100.0
事業実績 (育成槽10基)	キャンパスブロー（行橋）、キャンパスシート（吉富）の整備・補修				
事業合計	25,441,933	18,820,670	6,621,263	0	74.0

2 資源管理型漁業推進事業 助成率 4 分の 3 以内 (単位:円、尾)

区 分	総事業費	助成金額	地元負担	その他	助成率 (%)
北九州市豊前海区栽培漁業振興協議会	533,800	400,000	133,800	0	74.9
事業実績	抱卵ガザミ再放流数1,064、買上金額425,600円				
豊前海区小型底曳網漁業者協議会	691,821	500,000	191,821	0	72.3
事業実績	シャコの資源解析と資源回復に向けての取組、海底ゴミ問題についての啓発活動				
福岡県豊前海区漁協青壮年協議会	2,648,865	1,984,000	664,865	0	74.9
事業実績	抱卵ガザミ再放流数6,021、買上金額1,908,657円				
豊築漁業協同組合	1,068,720	700,000	368,720	0	65.5
事業実績	稚エビを海上の囲い網で一定期間飼育し、放流する。 放流数420,600				
小 計	4,943,206	3,584,000	1,359,206	0	72.5

3 先進的技術導入事業 助成率 4 分の 3 以内 (単位:円)

区 分	総事業費	助成金額	地元負担	その他	助成率 (%)
(財)豊前海区海洋環境保全協議会	2,000,000	1,500,000	326,000	174,000	75.0
事業実績	衛生講習会の開催、ノロウイルス等の検査				

4 先進地視察事業等

助成率 4 分の 3 以内又は 10 分の 10 以内 (単位:円)

区 分	総事業費	助成金額	地元負担	その他	助成率 (%)
豊前海区漁業協同組合長会	1,882,110	1,404,000	478,110	0	74.6
事業実績	韓国巨済島のカキ養殖施設における養殖方式、販売方法の視察				

5 漁業者の育成に関する事業 助成率 10 分の 10 以内 (単位: 円)

区 分	総事業費	助成金額	地元負担	その他	助成率 (%)
福岡県豊前海区漁協 青壮年協議会	3,033,559	2,910,000	123,559	0	95.9
事業実績	漁場クリーンアップ事業、技術交流会、先進地交流研修会				

6 海洋環境保全事業 助成率 4 分の 3 以内 (単位: 円)

区 分	総事業費	助成金額	地元負担	その他	助成率 (%)
(財)豊前海区海洋環 境保全協議会	7,070,000	3,500,000	3,500,000	70,000	49.5
事業実績	ナルトビエイ駆除量: 49,090kg、買上金額: 3,927,200円				

7 漁業に関する広報事業 助成率 10 分の 10 以内 (単位: 円)

区 分	総事業費	助成金額	地元負担	その他	助成率 (%)
北九州市豊前海区栽 培漁業振興協議会	1,001,794	500,000	501,794	0	49.9
事業実績	門司港レトロ朝市、北九州市農林水産まつり				
豊前・築上地域栽培漁 業推進協議会	121,513	121,000	513	0	99.6
事業実績	八屋支所: 地元小学生に対し地魚の学習				
豊前海区漁業協同組 合長会	2,580,406	2,300,000	280,406	0	89.1
事業実績	豊前海産魚介類キャンペーン(天神中央公園、北九州市総合農 事センター、沖縄・豊見城市)				
(財)福岡県豊前海漁 業振興基金	850,500	850,500	-	-	-
事業実績	のぼり製作750枚(カキ300枚、カニ250枚、アサリ100枚、さか な100枚)、漁場清掃用ゴミ袋				
小 計	4,554,213	3,771,500	782,713	0	-
総 合 計	48,925,021	35,490,170	13,190,851	244,000	-

表2 貸借対照表

(平成25年3月31日現在、単位：円)

科 目	平成24年度	平成23年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
普通預金	43,803,134	18,062,878	25,740,256
定期預金	7,000,000	0	7,000,000
未収金	373,330	82,733	290,597
流動資産合計	51,176,464	18,145,611	33,030,853
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	20,000,000	20,000,000	0
有価証券	2,010,000,000	2,010,000,000	0
基本財産合計	2,030,000,000	2,030,000,000	0
(2) 特定資産			
基金安定積立資産	210,000,000	235,000,000	△25,000,000
育成施設更新積立資産	0	7,000,000	△7,000,000
特定資産合計	210,000,000	242,000,000	△32,000,000
(3) その他固定資産			
什器備品	28,600	28,600	0
電話加入権	61,594	61,594	0
敷金	246,750	246,750	0
その他固定資産合計	336,944	336,944	0
固定資産合計	2,240,336,944	2,272,336,944	△32,000,000
資産合計 (A)	2,291,513,408	2,290,482,555	1,030,853
II 負債の部			
1 流動負債			
預り金	186,534	185,689	845
流動負債合計	186,534	185,689	845
2 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計 (B)	186,534	185,689	845
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
(うち基本財産への充当額)	2,030,000,000	2,030,000,000	0
2 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	261,326,874	260,296,866	1,030,008
正味財産合計 (C)	2,291,326,874	2,290,296,866	1,030,008
負債及び正味財産合計 (B) + (C)	2,291,513,408	2,290,482,555	1,030,853

表3 正味財産増減計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日、単位：円)

科 目	平成24年度	平成23年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	41,012,307	37,427,695	3,584,612
基本財産受取利息	41,012,307	37,427,695	3,584,612
② 特定資産運用益	517,660	383,721	133,939
特定資産受取利息	517,660	383,721	133,939
③ 補助金	10,200,000	10,200,000	0
福岡県補助金	6,100,000	6,100,000	0
北九州市補助金	4,100,000	4,100,000	0
④ 雑収益	370	0	370
雑収入	370	0	370
経常収益計(A)	51,730,337	48,011,416	3,718,921
(2) 経常費用			
① 事業費	35,490,170	31,454,997	4,035,173
種苗中間育成事業	18,820,670	14,992,267	3,828,403
資源管理型漁業推進事業	3,584,000	3,584,000	0
先進的技術導入事業	1,500,000	1,500,000	0
先進地視察事業等	1,404,000	1,404,000	0
漁業者育成に関する事業	2,910,000	2,580,000	330,000
海洋環境保全事業	3,500,000	3,500,000	0
漁業に関する広報事業	3,771,500	3,894,730	△123,230
② 管理費	15,210,159	14,821,982	388,177
報酬	6,099,600	6,099,600	0
給与	3,600,000	3,600,000	0
手当	273,600	273,600	0
賃金	0	0	0
法定福利	1,451,413	1,386,877	64,536
会議費	13,272	14,340	△1,068
旅費	422,510	313,900	108,610
通信費	150,267	155,552	△5,285
減価償却費	0	0	0
什器備品費	147,000	0	147,000
消耗品費	202,259	162,840	39,419
修繕費	0	0	0

科 目		平成 2 4 年度	平成 2 3 年度	増 減
	印刷製本費	51,924	26,222	25,702
	光熱水費	111,174	123,411	△12,237
	賃借料	2,638,440	2,638,440	0
	雑費	21,700	27,200	△5,500
	交際費	27,000	0	27,000
	経常費用計(B)	50,700,329	46,276,979	4,423,350
	当期経常増減額(C)=(A)-(B)	1,030,008	1,734,437	△704,429
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
	過年度什器備品費調整額	0	0	0
	経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用				
	什器備品除却損	0	0	0
	過年度減価償却費	0	0	0
	経常外費用計	0	0	0
	当期経常外増減額(D)	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	1,030,008	1,734,437	△704,429
	一般正味財産期首残高	260,296,866	258,562,429	1,734,437
	一般正味財産期末残高	261,326,874	260,296,866	1,030,008
II 指定正味財産増減の部				
① 基本財産運用益				
	基本財産受取利息	0	0	0
② 一般正味財産への振替額				
	一般正味財産への振替額	0	0	0
	当期指定正味財産増減額	0	0	0
	指定正味財産期首残高	2,030,000,000	2,030,000,000	0
	指定正味財産期末残高	2,030,000,000	2,030,000,000	0
III 正味財産期末残高		2,291,326,874	2,290,296,866	1,030,008

資料 公益財団法人福岡県豊前海漁業振興基金

北九州市監査委員	小村洋一
同	廣瀬隆明
同	日野雄二
同	世良俊明

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 山口 彰（平成26年6月30日辞任）、同 廣瀬 隆明、同 日野 雄二、同 世良 俊明により行った。

1 監査の対象

今回の監査は、市議会事務局及び教育委員会の平成24年度及び平成25年度（平成25年4月から同年12月末日まで）の収入、支出、契約、財産管理等の財務事務及びその他の事務の執行を対象とした。

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

平成26年1月16日から平成26年5月12日まで

4 監査委員の除斥

日野雄二監査委員及び世良俊明監査委員は、市議会事務局における政務活動費（政務調査費）の監査については、地方自治法第199条の2の規定により除斥とした。

5 監査の結果

(1) 市議会事務局

監査の結果、事務は、おおむね適正に処理されていた。

(2) 教育委員会

監査の結果、事務は、おおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

ア 契約事務

(ア) 委託契約事務について

(施設課)

各学校重量物搬出搬入委託契約において、①仕様書に搬出、搬入する重量物の内訳が記載されていないもの、②同一学校・同一重量物・同一受託者の搬出業務委託と搬入業務委託で契約金額の差が生じているが、仕様書の記載内容不備によりその相違が確認できないものがあった。

市委託業務要綱では、委託に当たっては、委託業務の内容及び範囲を明らかにするとともに、その仕様を定めなければならないとされている。

適正な事務処理をされたい。

イ その他

(ア) 校納金の管理、執行について（その1）

(戸ノ上中学校)

中学校においては、児童・生徒の私費負担となっている経費を学校において徴収し、保護者にかわって執行する児童・生徒負担金（以下「校納金」という。）について、「学校における児童・生徒負担金取扱マニュアル」（以下「取扱マニュアル」という。）等に基づき、管理、執行されている。

この事務についてみたところ、平成24年度の修学旅行費、ふれあい合宿費、農泊体験費において、取扱マニュアルに反して、①管理している全通帳について作成することとされている口座管理簿に通帳が記載されておらず、また管理職による出納簿確認がなされていない、②経費執行に必要な見積書、支出（還付）伺兼支出命令書等がないものがある、③特に農泊体験費については、支出（還付）伺兼支出命令

書と出納簿、預金通帳等が合致していない等、不適正・不明朗な管理、執行状況が見受けられた。

校納金については、その収入から支出までの経緯を明確にし、保護者等の不信を招くことのないよう、公金に準じた取扱いが求められる。

取扱マニュアル等に基づき、適正な管理執行を行われたい。

(イ) 校納金の管理、執行について（その2）

（菊陵中学校）

平成24年度の修学旅行費等の事務処理について、①管理している全通帳について作成することとされている口座管理簿に通帳が記載されていない、②執行、返金及び決算に関する事務処理が適切でない、また保護者への返金の際に領収書を徴していない、③出納簿の入力を誤っているなどの不適正な事例が見受けられた。

校納金は、児童・生徒の保護者負担となっている経費を学校において徴収し、保護者にかわって執行するものであり、「校納金会計事務取扱マニュアル」又は「学校における児童・生徒負担金取扱マニュアル」に基づき、公金に準じた取扱いを行うものとされている。

適正な事務処理を行うとともに、組織的なチェックを行う体制を整備されたい。

(ウ) 校納金の事務処理について

（高等理容美容学校）

学校においては、学生から教材費、教育活動費等への利用を目的として校納金を徴収している。この経理事務についてみたところ、①物品購入等において、納品後に起案し、決裁をしていたもの、②見積書を徴していないもの、③納品書、領収書を徴していないもの、その他出納簿の記載に不備があるものなどが見受けられた。

校納金は、学生の私費負担となっている経費を学校において徴収し、保護者にかわって執行するものであり、公金に準じた取扱いが必要である。

再度、事務処理方法について検証し、物品購入等において、発注（契約）前に必ず校長までの決裁を行うなど、適正な事務処理をされたい。

(エ) 生徒寮の管理運営事務について

（北九州市立高等学校）

北九州市立高等学校では、平成20年度より寄宿舎として『あさあけ寮』を設置しており、北九州市立高等学校寄宿舎管理要綱(以下「要綱」という。)及び北九州市立高等学校生徒寮寮費徴収規定(以下「徴収規定」という。)等に基づき、管理運営を行っている。

この事務についてみたところ、①要綱に定める入寮承認の通知を行っていない、②要綱に定める入居指定日が明確でないため、月の途中において入寮する場合の寮費が正しい額か判明しない、③徴収規定に定める寮費未納の場合の延納願を提出させていない等、不適正な事務処理が見受けられた。

要綱や徴収規定等に沿った適正な事務処理を行われたい。

北九州市監査委員 小 村 洋 一
同 廣 瀬 隆 明
同 日 野 雄 二
同 世 良 俊 明

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 山口 彰（平成26年6月30日辞任）、同 廣瀬 隆明、同 日野 雄二、同 世良 俊明により行った。

1 監査の対象

(1) 財政援助団体

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が財政援助をしている教育委員会所管団体のうち、次の5団体を抽出し、平成24年度及び平成25年度（平成25年4月から同年12月末日まで）に交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

（平成25年12月31日現在、単位：千円）

補助金等交付 団 体 名	補助金等の名称	25年度 交付(決定)額	24年度 交付(確定)額	所管課
学校法人九州国際大学 (附属高等学校、 附属中学校)	私立学校振興助成補助金(私立小・中学校)	767	707	教育 委員会 企画課
	私立学校振興助成補助金(私立高等学校)	6,029	5,474	
学校法人コングレガシ オン・ド・ノートルダム (明治学園小学校、 同中学高等学校)	私立学校振興助成補助金(私立小・中学校)	2,365	2,421	
	私立学校振興助成補助金(私立高等学校)	4,405	4,385	

学校法人福原学園 (自由ヶ丘高等学校、 九州女子大学付属 折尾幼稚園、同付属 自由ヶ丘幼稚園)	私立学校振興助成補助金(私立高等学校)	4,609	4,523	
	私立幼稚園振興助成補助金	4,077	4,045	
	私立幼稚園子育て支援 保育補助員活用補助金	1,656	1,393	
	私立幼稚園就園奨励 費補助金	37,246	29,713	
一般財団法人 北九州市教職員互助会	北九州市教職員互助 会補助金	16,647	16,647	教育委員会 教職員課
北九州市小学校体育 連盟	北九州市立小学校 体育連盟運営費補助金	1,300	1,300	教育委員会 指導企画課

(2) 公の施設の指定管理者

今回の監査は、市が公の施設の管理を行わせている教育委員会所管の指定管理者のうち、次の1団体を抽出し、平成24年度及び平成25年度(平成25年4月から同年12月末日まで)の公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

指定管理者名	施設名	指定期間	所管課
株式会社黒崎コミュニ ティサービス	八幡西図書館	平成24年7月1日～ 平成39年6月30日	教育委員会 中央図書館 庶務課

2 監査の方法

(1) 財政援助団体

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

平成26年1月16日から平成26年5月12日まで

4 監査の結果

(1) 財政援助団体

監査に当たっては、補助金等がその目的に沿って適正に執行されているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に当たっては、条例及び協定に沿って適正な管理が行われているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

北九州市監査委員	小村洋一
同	廣瀬隆明
同	日野雄二
同	世良俊明

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 山口 彰（平成26年6月30日辞任）、同 廣瀬 隆明、同 日野 雄二、同 世良 俊明により行った。

1 監査の対象

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体のうち、公益財団法人北九州市学校給食協会を抽出し、平成24年度及び平成25年度（平成25年4月から同年12月末日まで）の当該団体における出納その他の事務の執行を対象とした。

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

平成26年1月16日から平成26年5月12日まで

4 事業の概要及び監査の結果

(1) 事業の概要

ア 目的

公益財団法人北九州市学校給食協会（以下「給食協会」という。）は、北九州市内の学校給食事業の充実発展と、その運営の円滑を図ることを目的として、昭和50年4月1日に設立された法人である。公益財団法人へは、平成25年4月1日に移行した。

イ 現況

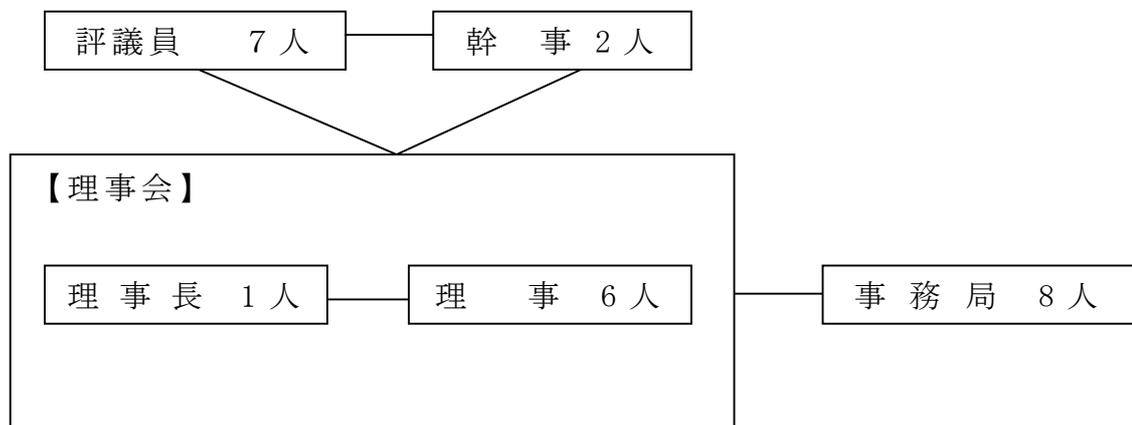
給食協会は、前記の事業目的を達成するため、市立の小学校・中学校・特別支援学校の学校給食に要する物資の調達、配給、物資代金の徴収支払に関する事業、学校給食実施上必要な調査研究に関する事業、並びに学校給食の普及奨励に関する事業を実施している。

給食実施状況、貸借対照表及び正味財産増減計算書は、表1、表2及び表3のとおりである。

ウ 組織

給食協会の組織及び職員数は、次のとおりである。

(平成25年12月31日現在)



エ 市との関係

市は、給食協会の設立に当たり、基本財産500万円を全額出捐するとともに、事業運営費の補助として、平成24年度は3,357万円、平成25年度は12月末までに2,975万円を支出している。

(2) 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

給食協会の平成24年度の収支状況は、均衡している。

給食協会では、学校給食用物資の安全で安定的な確保のために、物資納入業者の審査・選定・登録や衛生管理指導、市が作成する献立に基づく適正品の選定、共同購入、検査・検収等を行っている。また、児童生徒に対して食についての意識を育むため市内産青果物の収穫体験や給食交流会なども実施している。

なお、平成25年4月1日より学校給食実施基準が一部改正され、学校給食が家庭で不足しがちな栄養素を補完する役割をより一層果たしていくことが求められている。

今後とも、市、学校等と緊密な連携を図り、安全で安定的な学校給食事業の更なる充実発展に寄与することを期待する。

表1 給食実施状況（平成25年5月現在）

（給食数単位：人）

区分	小学校		中学校		特別支援学校		合計	
	校数	給食数	校数	給食数	校数	給食数	校数	給食数
門司	18	5,151	7	2,396	1	29	26	7,576
小倉北	22	8,030	9	3,860	1	198	32	12,088
小倉南	26	12,733	14	6,333	3	724	43	19,790
若松	14	4,381	6	2,484	1	153	21	7,018
八幡東	11	3,332	7	1,896	—	—	18	5,228
八幡西	32	15,333	15	7,564	2	398	49	23,295
戸畑	8	2,970	4	1,428	—	—	12	4,398
計	131	51,930	62	25,961	8	1,502	201	79,393

※ 資料 教育要覧 2013

※ 小学校数は分校1校を含む

表2 貸借対照表

平成25年3月31日現在(単位:円)

科 目	公益目的 事業会計	法人会計	合 計
	給食事業		
I 資産の部			
1 流動資産			
普通預金	234,145,065	67,887	234,212,952
現金預金合計	234,145,065	67,887	234,212,952
未収金	27,200,173	0	27,200,173
流動資産合計	261,345,238	67,887	261,413,125
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	0	5,000,000	5,000,000
基本資産合計	0	5,000,000	5,000,000
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	4,500,379	0	4,500,379
特定資産合計	4,500,379	0	4,500,379
(3) その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	4,500,379	5,000,000	9,500,379
資産合計	265,845,617	5,067,887	270,913,504
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	260,907,385	67,887	260,975,272
預り金	137,853	0	137,853
流動負債合計	261,045,238	67,887	261,113,125
2 固定負債			
退職給付引当金	4,500,379	0	4,500,379
固定負債合計	4,500,379	0	4,500,379
負債合計	265,545,617	67,887	265,613,504
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産			
一般正味財産合計	300,000	5,000,000	5,300,000
(うち基本財産への充当額)	(0)	(5,000,000)	(5,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	300,000	5,000,000	5,300,000
負債及び正味財産合計	265,845,617	5,067,887	270,913,504

表3 正味財産増減計算書

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで(単位:円)

科 目	公益目的 事業会計	法人会計	合 計
	給食事業		
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	1,250	1,250
基本財産受取利息	0	1,250	1,250
特定資産運用益	1,002	0	1,002
特定資産受取利息	1,002	0	1,002
事業収益	3,161,067,117	0	3,161,067,117
給食費受入収益	3,161,067,117	0	3,161,067,117
受取補助金等	27,257,975	6,311,876	33,569,851
受取補助金	27,257,975	6,311,876	33,569,851
雑収益	524,606	0	524,606
雑収益	524,606	0	524,606
経常収益計	3,188,850,700	6,313,126	3,195,163,826
(2) 経常費用			
事業費	3,188,850,700	0	3,188,850,700
給料手当	15,196,631	0	15,196,631
退職給付費用	500,000	0	500,000
福利厚生費	3,351,499	0	3,351,499
会議費	15,844	0	15,844
給食材料費支出	3,156,775,579	0	3,156,775,579
旅費交通費	168,980	0	168,980
通信運搬費	752,473	0	752,473
消耗什器備品費	789,477	0	789,477
消耗品費	146,684	0	146,684
修繕費	331,240	0	331,240
印刷製本費	164,955	0	164,955
燃料費	68,297	0	68,297
光熱水料費	604,810	0	604,810
賃借料	2,637,560	0	2,637,560
保険料	51,330	0	51,330
諸謝金	42,000	0	42,000
渉外費	4,200	0	4,200

租税公課	6,000	0	6,000
支払手数料	1,171,710	0	1,171,710
委託費	6,061,434	0	6,061,434
支払利息	9,934	0	9,934
雑費	63	0	63
管理費	0	6,313,126	6,313,126
役員報酬	0	4,342,640	4,342,640
退職給付費用	0	0	0
福利厚生費	0	565,790	565,790
会議費	0	31,718	31,718
旅費交通費	0	169,980	169,980
消耗品費	0	1,099,298	1,099,298
印刷製本費	0	0	0
租税公課	0	24,800	24,800
支払手数料	0	3,900	3,900
支払負担金	0	75,000	75,000
経常費用計	3,188,850,700	6,313,126	3,195,163,826
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	300,000	5,000,000	5,300,000
一般正味財産期末残高	300,000	5,000,000	5,300,000
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	300,000	5,000,000	5,300,000

資料 (公財) 北九州市学校給食協会

北九州市監査委員	小	村	洋	一
同	廣	瀬	隆	明
同	日	野	雄	二
同	世	良	俊	明

監査委員の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

1 監査の種類

定期監査

2 措置を講じた局

総務企画局

3 監査の期間

平成25年10月17日から平成26年1月31日まで

4 監査公表の時期

平成26年5月27日（平成26年監査公表第16号）

5 監査の結果に基づく措置状況

(1) 総務企画局

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>ア 支出事務 (ア) 旅行命令について (企画課)</p> <p>旅行命令において、口頭により旅行命令を発したが、①旅行命令書を作成しておらず、旅費の一部が支払われていないもの、②旅行命令書を作成せずに、旅行会社にチケットの発注及び当該旅行の取消しを行ったものが認められた。</p> <p>市旅費条例及び市旅費条例施行規則によれば、職員が出張した場合には、当該職員に対し旅費を支給しなければならず、旅行は旅行命令権者の発する旅行命令によって行わなければならないとされている。さらに、旅行命令書には当該旅行に関する事項を記載し、又は記録し、これを当該旅行者に提示しなければならないが、旅行命令書を提示するいとまがない場合には、できるだけ速やかに提示しなければならないとされている。また、旅行命令権者は既に発した旅行命令を変更（取消を含む。）する必要があると認めた場合には、これを変更することができるとされている。</p> <p>適正な事務処理をされたい。</p>	<p>1 指摘に沿った改善・是正 今回指摘された案件以外についても、法令等に基づいた適切な事務処理がなされているか点検を行い、同様な間違いがないことを確認した。</p> <p>旅行命令書の作成に不備があったものについては、平成25年11月までに改めて旅行命令書を作成し、出張者へ提示した。</p> <p>また、未払いの旅費については、平成25年11月29日に過年度支出を行い、当該旅行者へ支払った。</p> <p>2 制度面での恒久的措置 旅行命令書の作成及び出張者への提示を出張前に確実にを行うために、出張者は旅行命令書を確認・押印した後でなければ旅行代理店等に当該出張のチケット・クーポン等の発注ができないこととした。また、旅行代理店等へのチケット・クーポン等代金の支払帳票に、当該旅行命令書の写しを必ず添付することとした。</p> <p>3 職員への周知 平成25年11月25日、事務改善会議において、企画課長が課内全職員に対して、今回指摘された案件の内容を確認するとともに、「旅費関係事務説明書」をもとに適正な事務処理を行うことについて再確認するなど周知徹底を図った。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>(イ) 短時間勤務職員等の時間外勤務手当について (給与課、企画課)</p> <p>平成24年度の短時間勤務職員及び非常勤嘱託員の時間外勤務手当の支給状況を見たところ、①時間外勤務実績時間及び時間外勤務手当の支給割合を誤ったため、過大に支給しているもの、②時間外勤務手当の支給割合の計算を誤ったため過少に支給しているものが認められた。</p> <p>北九州市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例では、週休日に勤務を命じ、週休日の振替を行った場合には、元の週休日は勤務日となり、発生する時間外勤務手当は勤務日の時間外勤務手当として算定される。また、市非常勤嘱託員就業要綱では、正規の勤務時間と合計して1日8時間を超える勤務又は週40時間を超える勤務の割増率は125/100とされている。</p> <p>適正な事務処理をされたい。</p>	<p>1 指摘に沿った改善是正 ①について (給与課) 今回指摘された短時間勤務職員への時間外勤務手当の過大支給については、早急に是正措置を講じ、平成26年1月支払分給与で戻入処理を行った。</p> <p>今回指摘された案件以外についても、法令等に基づいた適切な事務処理がなされているか点検を行い、同様の間違いがないことを確認した。</p> <p>②について (企画課) 今回指摘された非常勤嘱託員への時間外勤務手当の過少支給については、早急に是正措置を講じ、平成25年12月支払分報酬で追給処理を行った。</p> <p>今回指摘された案件以外についても、法令等に基づいた適切な事務処理がなされているか点検を行い、同様の間違いがないことを確認した。</p> <p>2 制度面での恒久的措置 (全庁的な措置)(給与課) 総務事務センターホームページのQ&Aに、今回指摘された短時間勤務職員等の時間外手当について、具体的な例を挙げ、その正しい処理方法を掲示した。当該ホームページは市職員であれば、誰でもアクセス・確認することができる仕組みとなっている。</p> <p>また、4月分庶務事務システムでの月締め処理通知(4月17日付通知)の中で適正な短時間勤務職員の時外実績報告を行うよう注意喚起し、同時に時間外勤務命令書の記入例を添付し</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
	<p>た。</p> <p>なお、前述のQ & Aの内容についても、同通知に併せて掲載し、処理誤りの未然防止に努めた。</p> <p>(給与課) 短時間勤務職員の時間外勤務手当の算定にあたっては、法令等やマニュアルの再確認を行った。また、再発防止の対策として、今後同様の処理が発生した場合は、短時間勤務職員時間外集計担当者が記載した内容を庶務担当者が必ず確認するよう対応を改善し、チェック体制の強化を図った。</p> <p>(企画課) 非常勤嘱託員報酬額の算定にあたっては、法令等やマニュアルを常備し理解を深めるとともに、今まで職員1名で行っていたチェックを複数職員で行うようにした。</p> <p>3 職員への周知 (全庁的な周知)(給与課) 総務事務センターから臨職事務担当者へ臨職システムへの時間外勤務時間数の適正な入力に関する注意喚起メールを送付した。(平成26年5月9日送付)</p> <p>(給与課) 本事案については、平成26年6月に事務改善会議で、監査指摘内容及び適正な事務処理について、周知徹底を図った。</p> <p>(企画課) 平成25年11月25日、事務改善会議において、企画課長が課内全職員に対して、今回指摘された案件の内容を確認するとともに、「市非常勤嘱託員就業要綱」をもとに適正な事務処理を</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
	<p>行うことについて再確認するなど周知徹底を図った。</p>
	<p>なお、局内の対応としては平成26年2月14日の庶務担当係長会議において、指摘事項について周知するとともに「監査で指摘を受けないための必見マニュアル」などを活用した事務処理の確認等を徹底した。</p>

北九州市監査委員	小村洋一
同	廣瀬隆明
同	日野雄二
同	世良俊明

監査委員の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

1 監査の種類

定期監査

2 措置を講じた局等

消防局

病院局

3 監査の期間

平成25年10月9日から平成26年2月12日まで

4 監査公表の時期

平成26年5月27日（平成26年監査公表第19号）

5 監査の結果に基づく措置状況

(1) 消防局

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>ア 支出事務</p> <p>(ア) <u>市民防災会補助金について(その1)</u></p> <p>(警防課)</p> <p>市民防災会補助金交付要綱において、審査の基準となる補助対象経費の用途の内容や、補助金額の算出方法(補助率等)が明確に定められていない。</p> <p>市補助金等交付規則では、補助金の交付申請があったとき及び実績報告書を受けた場合は、それぞれ交付申請書及び実績報告書に係る書類等の審査を行い、補助金の交付決定や補助金額の確定を行うこととなっている。</p> <p>適正な補助金交付の執行の観点から、補助金交付要綱を見直すなど整理をされたい。</p>	<p>監査の指摘を受けて、補助対象経費の用途の内容、補助金の算出方法、補助金額の確定を行った後の補助金の返還について記載するなど、市民防災会補助金交付要綱の見直しを行った。</p> <p>要綱見直し後、平成26年1月29日に各区市民防災会連合会事務担当者に対し、適正な事務執行を行うよう研修を実施した。</p>
<p>(イ) <u>市民防災会補助金について(その2)</u></p> <p>(警防課・小倉北消防署)</p> <p>小倉北区市民防災会連合会(以下「防災連」という。)は、定例総会等を小倉北区自治総連合会(以下「自治総連」という。)の定例総会等とあわせて開催しているが、防災連の各会長は同区内の校区自治会長が兼任していることから、定例総会等に出席した会長には、自治総連からの旅費に加え、防災連からも交通費相当分の旅費が支給されて</p>	<p>(警防課)</p> <p>監査の指摘を受けて、平成26年1月10日に各区市民防災会連合会に対し、補助金の不適切な執行がないか事実確認を行った。</p> <p>事実確認の結果、小倉北区市民防災会連合会のみで発生したことを確認した。</p> <p>事実確認後、小倉北区市民防災会連</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>いた。</p> <p>市補助金等交付規則では、事務担当者の責務として、補助金等が法令（条例、規則、規程を含む。）および予算で定めるところに従って公正かつ効率的に使用されるように努めなければならないとしている。</p> <p>消防局においては、補助金を交付している立場から、防災連に対して適正な事務処理を行うよう指導されたい。</p>	<p>合会に対し、今後は小倉北区自治総連合会と協議し適切な補助金の執行に努め、再発防止を図るよう指導し、併せて他の各區市民防災会連合会に対しては、今後も適正な補助金の執行を行うよう注意喚起した。</p> <p>（小倉北消防署）</p> <p>監査の指摘を受け、今後の旅費の支給について小倉北区市民防災会連合会（以下「防災連」という。）及び小倉北区自治総連合会（以下「自治総連」という。）と協議した結果、以後、防災連及び自治総連が共同で開催した会議等については、自治総連が旅費を支給することとなった。</p> <p>また、防災連に対して今後の適切な補助金等の執行及び再発防止を図るよう指導し、平成26年度防災連役員会及び総会において、各校区会長宛てに旅費の支給について通知し、補助金の適正使用について再度徹底周知する旨の回答を得た。</p>

(2) 病院局

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>ア 収入事務</p> <p>(ア) <u>レンタル用品設置に伴う電気料金について</u> (医療センター)</p> <p>レンタル用品のうち、コインランドリーについては実費徴収すべき電気料を使用量に基づいて徴しておらず、現金売上代金に掛け率を乗じた金額を実費電気料として徴していたが、現金売上代金に掛け率を乗じた金額は、管理手数料として収納すべきものであるため、結果としてコインランドリーの現金売上に係る管理手数料を徴していなかった。</p> <p>病院入居者の利便に必要な機器類については、売上金額に対する掛け率を競争入札し、落札した事業者とは契約を締結するとともに、コインランドリー、プリペイドカード販売機及び同精算機については設置面積に応じた行政財産の目的外使用料を徴しており、実費電気代については、カード販売機及び精算機では、電力使用量に基づき算定して徴しているが、コインランドリーについては、電力使用量に基づき徴していない。</p> <p>コインランドリーの売上げのうち、100円硬貨を使用した場合の現金売上部分も売上金額の一部であり、管理手数料に加算されるべきである。</p> <p>適正な事務処理をされたい。</p>	<p>1 電気料として誤って調定を行っていた平成25年4月分より同年11月分までの現金売上代金については、平成26年2月14日に、管理手数料へ修正を行った。</p> <p>また、平成25年12月分以降については、管理手数料として調定し、適切な事務処理を行った。</p> <p>2 平成26年4月14日に、調定・収入事務担当者に対して通知を行い、調定・収入事務を適切な科目で行っているか、再点検を行うよう周知徹底を図った。また、併せて事務手順及びマニュアルの見直しを行った。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>イ 契約事務</p> <p>(ア) <u>特定調達契約に係る公告手続</u> <u>について</u></p> <p>(医療センター)</p> <p>地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の対象となる調達案件について、随意契約により相手方の決定を行っているが、随意契約の相手方の決定についての公告手続が行われていないものがあった。</p> <p>市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程では、病院局長は、特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したときは、その日の翌日から起算して72日以内に、市公報により公告をするものとされている。</p> <p>適正な事務処理をされたい。</p>	<p>1 公告手続きが行われていない3件の調達案件について、平成26年2月7日に公告を行った。</p> <p>2 特定調達契約に係る公告の要否を確認するため、病院局内で契約事務の適正化を図るために活用している契約事務事前確認表に、特定調達契約の確認項目を追加した。</p> <p>また、公告が必要な場合は、スケジュール管理ソフトに落札者公告期日を入力し、進行管理を行うこととした。</p> <p>3 2の再発防止策について、平成26年2月14日に、病院局内に通知を行い、同年3月1日より運用を開始した。</p> <p>局全体として、平成26年4月2日に、今回の指摘内容及び今後の再発防止策等について通知し、周知徹底を行った。</p>